

平成7年度

全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会
第1回総会・研究協議会並びに学科主任研究協議会

静岡大会報告

全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会

静岡大会会場



理事会



設立総会



開 会 式



来 賓

主 催 者



文部省 日向 信和 先生



文部省 河野 公子 先生



静岡県教育委員会教育長
大野 忠 先生



全国高等学校長協会
家庭部会 理事長 吉田 劭



全国福祉科高等学校長会
会長 井上 輝之



主管校 静岡県三島高等学校長
川口 保一

記念講演



「高校福祉教育の課題と展望」
東京学芸大学助教授 高橋 智 先生

基調講演

「介護問題と福祉人材の
養成確保について」
厚生省 岡河 義孝 先生



校長部会



主任部会



部会報告



福岡県杉森女子高等学校長
井上昭吾



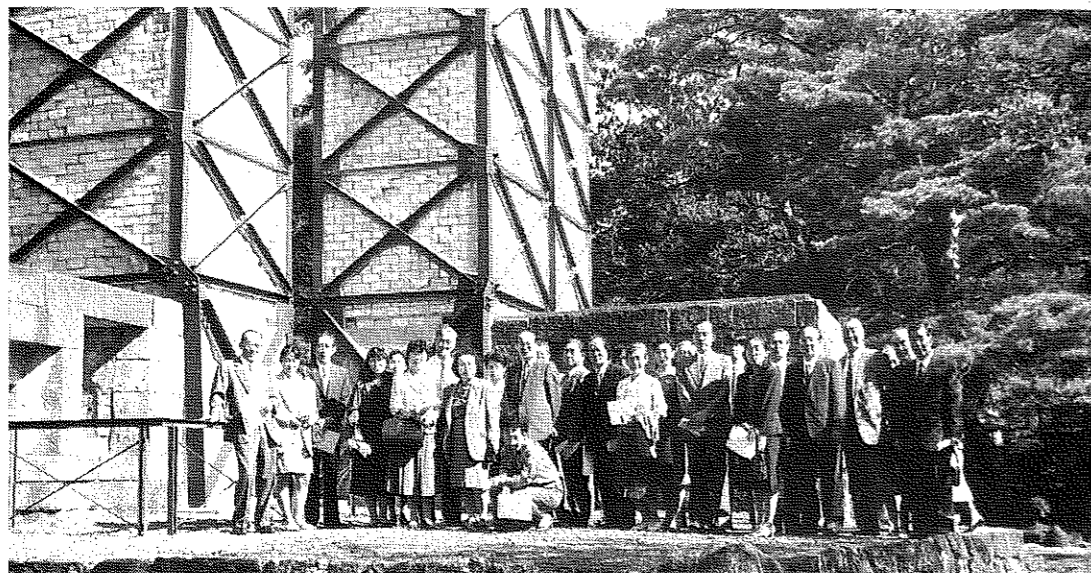
北海道函館大妻高等学校教諭
池田延己

閉会式



次期主管校 北海道釧路星園高等学校長
渡部義徳

教育視察



目次

- 平成7年度 静岡大会の概要 2
- 来賓・主催者・主管校代表者 3
- あいさつ「高校福祉科教育の環境充実」
全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会会長 井上輝之・4
- 全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会規約 5
- 全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会役員 6
- 全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会総会
及び学科主任研究協議会会場地区一覧表 6
- 設立に至る経過の概要
全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会理事 丸山哲朗・7
- 理事会 9
- 設立総会 9
- 開会行事 10
- 記念講演「高校福祉教育の課題展望」 東京学芸大学助教授 高橋 智・12
- 研究協議・校長部会(1) 22
- 研究協議・主任部会(1) 23
- 基調講演「介護問題と福祉人材の養成確保について」
厚生省社会・援護局施設人材課資格・試験係長 岡河義孝・23
- 研究協議テーマ「社会福祉演習の活用」 28
- 研究協議・校長部会(2) 30
- 研究協議・主任部会(2) 31
- 部会報告 32
- 指導講評 文部省初等中等教育局職業教育科教科調査官 河野公子・34
- 閉会行事 35
- 文部省への要望書 36
- 厚生省への要望書 37
- 全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会加盟校一覧 38
- あとがき(諸連絡) 42

平成7年度静岡大会の概要

- 1 研究主題 高等学校福祉教育の充実と発展をめざして
— ひびく・ひらく高校福祉教育の出発 —
- 2 期 日 平成7年10月11日(水) 〈理事会〉
平成7年10月12日(木)・10月13日(金)
- 3 主催等 主催 全国高等学校長協会家庭部会
全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会
後援 静岡県教育委員会
静岡県高等学校長協会家庭部会
主管 学校法人三島学園三島高等学校
- 4 会 場 ホテル富士見ハイツ(田方郡伊豆長岡町) ☎0559-47-3100
- 5 基本日程

10月11日(水)			15:30	16:00	18:00				
			受付	理事会 (出雲の間)					
10月12日(木)	10:00	10:30	12:00	13:00	13:45	15:00	17:00	18:00	20:00
	校長部会	受付	設立総会 (第1ホール)	昼食	開 会 行 事 (第1ホール)	記 念 講 演 (第1ホール)	研究協議会 (第3ホール)	休 憩	教育懇談会 (富士の間)
主任部会	12:30		受付	15:40			基調 講演		
10月13日(金)	9:00	10:00	11:10	11:40	12:20	12:30	15:30		
	校長部会	研究 協議会 (第3ホール)	部 会 報 告	指 導 講 評	閉 会 行 事	昼 食	解 散	教 育 視 察 (反射炉→蛭ヶ小島 →江川邸→三嶋大社)	
主任部会	研究 協議会 (第1ホール)	(第1ホール)							

6 参加校(者) 54校 (107名)

来賓・主催者・主管校代表者

① 来 賓

文部省初等中等教育局企画調査係長 日向信和
文部省初等中等教育局職業教育課教科調査官 河野公子
厚生省社会・援護局施設人材課資格・試験係長 岡河義孝
静岡県教育委員会教育長 大野忠
静岡県総務部学事課長 中野和男
静岡県教育委員会高校教育課参事 鈴木善彦
静岡県教育委員会高校教育課指導主事 内山佐多子
静岡県高等学校長協会家庭部会理事長 持田利兵衛
県立大仁高等学校長

② 主 催 者

全国高等学校長協会家庭部会理事長 吉田 劭
全国高等学校長協会家庭部会
福祉科高等学校長会会長 井上輝之
全国高等学校長協会家庭部会事務局長 堀内八郎
全国高等学校長協会家庭部会事務局次長 木場耕平

③ 主管校代表者

学校法人三島学園三島高等学校長 川口保一

あいさつ

高校福祉科教育の環境充実

全国高等学校長協会家庭部会
福祉科高等学校長会会長

井上 輝之

福祉教育の振興・発展につきましては、日ごろ格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

私は、この度、図らずも先の全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会の設立総会において、皆様の御推挙により本会の会長の重責を担うことになりました。

初冠雪間もない霊峰富士を目の前に仰ぐ静岡県伊豆長岡町に北は北海道から南は九州まで全国の福祉系の学科等を設置する高等学校の校長先生・学科主任の先生方多数の出席を得て、待望の全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会第1回総会・研究協議会並びに学科主任研究協議会がかくも盛大に開催できましたことは、誠に時宜を得たものであり高く評価でき、嬉しいかぎりであります。

昭和62年全国に先んじて私立鹿児島城西高等学校に「社会福祉科」の設置をみて以来教育目標に青年期の発達や自立に配慮した

- 1 高齢福祉を中心とした福祉従事者の養成。
- 2 介護福祉士受験資格取得とその養成。
- 3 福祉の心と地域福祉の専門家を育てる。
- 4 介護業務に従事する能力・態度を養う。

などが設定され、その後全国に「福祉科」、「教養福祉科」、「農業福祉科」、「福祉教養科」、「生活福祉科」、「介護福祉科」、「健康福祉科」、など他に「普通科・福祉コース」、「家政科・福祉コース」、「保育科・福祉コース」、「生活学科・福祉類型」、「総合科・福祉系列」など多彩な学科・科・コース・類型、等の設置が見られました。各校がそれぞれの問題点・課題を持ち情報交換の必要性に迫られ、全国校長会の組織づくりが切実の願いとなりました。そこでいろいろな形で準備が進められました。

私は、平成6年8月1日全国高等学校長協会家庭部会理事局において、設立準備総会の開催時よ

り世話人会代表として、全国8地区代表8人の方の協力を得ながら、また、東京、飯田橋の家庭部会事務局に何回も、堀内事務局長を訪ね指導を願ったものであります。

また、文部省、厚生省を訪ね、御指導と御要望を繰り返しながらの準備でした。

高等学校福祉教育の充実と発展をめざして「ひびく・ひらく高校福祉教育の出発をめざして」のテーマのもと、伊豆長岡町で開催された設立総会・第1回総会・研究協議会並びに学科主任研究協議会は全国から（校長40名、学科主任64名）集まり大会は期待と熱気にあふれました。来賓として文部省初等中等教育局職業教育課から日向信和企画調査係長、河野公子教科調査官、厚生省から厚生省社会・援護局施設人材課岡河義孝資格・試験係長、静岡県教育委員会より多くの教育関係者の御臨席をいただきました。東京学芸大学助教授高橋智先生による記念講演会もあり内容的にも素晴らしく成功裏に終了しました。

現在、全国に福祉系高校として115校の設置が確認され73校の加盟を得ての本会のスタート（内容的には学科47校、コース17校、系列7校、類型2校、また、介護福祉士の国家試験資格取得できる高校は73校中46校63%）でした。

今後はこの校長会が、核となって取り組むべき、関係法令上ノ位置付け、教科書、卒業生の進路等福祉教育の充実にむけて、先導的役割を果たす使命は大きいと思います。

この全国校長会の発足を機に積極的な情報交換や相互交流をとおし様々な角度から、問題点・課題解決にむけ福祉科教育の振興、充実・発展が図られるものと信じております。

私も、開催地に見た富士山の如く、福祉科教育の質の向上と広がり（裾野のように）を見るべく頑張っていきたいと思っております。

なお、この報告書がその意味において大いに活用されますよう願っております。

全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会規約

平成7年10月12日施行

（総則）

第1条 本会は全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会と称する。

第2条 本会は全国高等学校長協会家庭部会の研究協議機関として、福祉科教育の振興を図ることを目的とする。

（組織）

第3条 本会は全国の福祉科（福祉科に準ずる）を置く高等学校の校長で組織する。

第4条 本会は次の地区を設ける。

- | | |
|---------|--------|
| 1 北海道地区 | 6 近畿地区 |
| 2 東北地区 | 7 中国地区 |
| 3 関東地区 | 8 四国地区 |
| 4 北信越地区 | 9 九州地区 |
| 5 東海地区 | |

（事業）

第5条 本会の目的を達成するために年1回の総会・研究協議会を開催するほか、研究活動、広報活動等を行い、また学科主任の連絡、情報交換、研究協議等の事業を行う、

（役員）

第6条 前条の事業を行うために本会に次の役員を置く。

- | | |
|------|--------|
| 1 会長 | 1名 |
| 2 理事 | 各地区 1名 |
| 3 監事 | 2名 |

第7条 役員は理事会を構成し、本会の企画・運営に当たる。

第8条 役員を選出方法は次のとおりとする。

- 1 理事は各地区ごとに総会で選出する。
- 2 会長は理事の互選とする。
- 3 監事は会長が委嘱する。

第9条 役員任期は2年とする、但し再任は妨げない。

第10条 本会の事務局は会長高等学校内に置く。

（会計）

第11条 本会の経費は会員校の会費で支弁する。

（付則）

第12条 この規約は平成7年10月12日から施行する。

全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会役員

役職	地 区	氏 名	学 校 名	都道府県名
会長		井上輝之	県立不動岡誠和高等学校	埼 玉
理事	北 海 道	渡部義徳	市立釧路星園高等学校	北 海 道
理事	東 北	伊藤民也	県立一関第二高等学校	岩 手
理事	関 東	池澤角次	県立古河第二高等学校	茨 城
理事	北 信 越	前田 孝	県立大野東高等学校	福 井
理事	東 海	水野 一	県立大垣桜高等学校	岐 阜
理事	近 畿	伊藤 誠	県立日高高等学校	兵 庫
理事	中国・四国 (当分の間)	丸山哲朗	岡山女子高等学校	岡 山
理事	九 州	井上昭吾	杉森女子高等学校	福 岡
監事	関 東	本田良夫	県立松戸矢切高等学校	千 葉
監事	関 東	安野弥一郎	県立真岡北稜高等学校	栃 木

全国福祉科高等学校長会総会及び学科主任研究協議会会場地区一覧表

ブロック	北海道地区 (北海道)	関東地区 (茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 山梨 東京 神奈川)	東海地区 (静岡 愛知 岐阜 三重)	中国地区 (鳥取 島根 岡山 広島 山口)	九州地区 (福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄)
	東北地区 (青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島)	北信越地区 (新潟 富山 石川 福井 長野)	近畿地区 (滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山)	四国地区 (徳島 香川 愛媛 高知)	
回・年度					
1 平成7年			東 海 (三 島 高)		
2 平成8年	北 海 道 (釧路星園高)				
3 平成9年		北 信 越 (大野東高)			
4 平成10年					九 州 ()
5 平成11年				中 国 ()	
6 平成12年			近 畿 ()		
7 平成13年	東 北 ()				
8 平成14年		関 東 ()			

設立に至る経過の概要

丸山 哲朗

- 1 高等学校における「福祉」学科等設置の経過
昭和62年 私立鹿児島城西高等学校に「社会福祉科」
昭和63年 九州地区の私立3校に「社会福祉科」「福祉科」「医療福祉科」
平成元年 全国各地の公私立8校に「社会福祉科」「福祉科」
その後 「教養福祉科」「農業福祉科」「生活福祉科」「介護福祉科」「健康福祉科」などの他、「普通科・福祉コース」「同・福祉教養コース」「同・看護福祉コース」「同・生活福祉系」「同・家庭福祉類型」「家政科・福祉コース」「保育科・福祉コース」「生活科学科・福祉類型」「総合学科・福祉系列」など多彩な学科・科・コース等の設置を見る。

- 2 全国福祉科高等学校連絡協議会結成への胎動
平成5年11月、埼玉県立不動岡誠和高等学校の「文部省指定研究開発学校研究発表会が開催されたのを機会に、その前日にあたる11月25日、全国の福祉関係科の教員有志(16校・22名)が春日部市において「全国福祉系高等学校連絡協議会発起人会」を開き、福祉科教育のかかえる問題点や対策について現場教員の立場から意見交換を行ない、全国的連絡協議会の場面の必要性を訴えた。

- 3 全国福祉科高等学校・校長会設立の動き
(1) 不動岡誠和高等学校の加藤健前校長の呼びかけにより、約20名の校長が出席し、平成6年5月26日、杉並区「普門館」の会議室において会合をもち、全国組織の必要性を確認するとともに、実現のための善後策を協議した。校長協会内の位置づけについては、当面は家庭部会または看護部会の専門部会として発足すべきとの意見のほか、福祉部会として独立

すべきなどの意見があった。また、諸準備を促進するため、全国の9ブロックから各1名の世話人を選出するとともに、後日の会議で会長および事務局校を選考することを了承した。

- (2) 平成6年7月8日、国立教育会館において、「全国福祉科高等学校長会設立のための準備会」(地区代表世話人等10人出席)を開催し、規約の原案や加盟学校の範囲、会費等について審議するとともに、学科主任等の中で計画されている8月1日の全国的集会に対する校長の関与の仕方等について協議した。
この日の会議で、校長会としては当面、家庭部会事務局に対して加入の可能性について打診することを確認したほか、8月1日には、全国福祉科高等学校長会と学科主任会を合同で開催することを了承し、早速、文部省初等中等局職業教育課教科調査官、家庭部会理事長等に出席依頼を行った。

- 4 全国福祉科高等学校長会(仮称)及び学科主任会の開催

平成6年8月1日、千代田区「全国高等学校長協会家庭部会事務局」の会議室において、文部省職業教育課から河野公子、鈴木良子の両教科調査官、家庭部会から星野良雄理事長を迎え、校長26名、教諭37名、計63名が参加して開催。

開会行事の後、校長会と主任会に分かれて協議し、それぞれの結果を全体に報告し、最後に教科調査官の講評・指導を受けて散会した。

校長会としては、この会議を正式設立のために最終的準備会議と位置づけ、家庭部会の堀内事務局長臨席のもとで、組織や事業内容など具体的に協議を行った。

発足時の役員(会長、理事)の選考では、会長に埼玉県立不動岡誠和高等学校の井上輝之校長、理事に9ブロックから8名(当分の間、四国地区は空席)が就任することとなった。また、平成7年度中に予定する設立総会は、静岡県において私立三島高等学校が主管して開催することを確認した。

- 5 高等学校長協会家庭部会の対応

(1) 平成6年10月12日、大阪府で開催の第111回全国理事会において、「全国福祉科高等学校長会の設立について」が協議題として提案され、井上輝之校長と加藤健前校長（現埼玉県立羽生第一高等学校長）が出席して、経過説明並びに提案趣旨説明を行った。また、堀内事務局長からも家庭部会規約と福祉科校長会の事業等との関連性について説明があり、大筋において設置が承認された。

質疑の中で、会の名称の妥当性について指摘があり、既設の他の専門部会の名称も含めて家庭部会事務局で研究される事となった。

(2) 平成7年2月7日、東京都で開催の第112回全国理事会において、会の名称を「全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会」とすること、規約第2条の「専門部会」の表現を「研究協議機関」とすることが家庭部会事務局長から説明され、正式に加入が承認された。

6 設立総会の開催に向けて

平成7年2月24日、千代田区「全国高校長協会家庭部会事務局」の会議室において、理事（予定者）会を開催した。家庭部会加入の経緯、特に名称及び規約の一部変更についての報告を聞き、これを了承した。また、三島高等学校が主管する第1回総会・研究協議会（静岡大会）の日程等の計画を踏まえ、研究主題の制定や記念講演の講師選定など、総会の企画運営の全般について協議した。

理事会

平成7年10月11日(水)

16:00~19:30 ホテル富士見ハイツ

出雲の間

はじめに

柿が実り、蜜柑も色づく秋。富士山の初冠雪をすぐそばに仰ぐ伊豆長岡町の当ホテルの一室において、家庭部会代表3名、世話人9名（12日の設立総会で理事に選出される）、主管校校長1名、計13名の列席のもと、第1回総会に関わる運営の一切について協議が進められた。

会の状況

司会（伊藤民也）。開会のことば（池澤角次）。あいさつ（吉田劭、堀内八郎、井上輝之）。——設立のよろこび。新世話人3名の紹介等。

報告事項

- 1 準備総会以降のこと
- 2 設立総会・第1回総会に向けて
 - ア 記念講演講師・基調講演等
 - ※毎日EVRの紹介
 - イ 研究課題、開催の準備等
 - ※研究協議テーマを絞る。
- 3 福祉科高等学校長会事務局報告
 - ア 加盟校
 - ※115校の福祉系高校に加盟案内書を郵送、73校加盟（うち46校介護福祉士国家試験受験有資格校。公立57校、私立16校）
 - イ アンケートによる課題の集約

協議事項

（議長井上輝之）

- 1 設立総会の内容、進め方
- 2 総会行事内容、役割分担
- 3 研究協議会の進め方
- 4 予算
- 5 第1回総会（教育懇談会）の役割等
- 6 平成7年度行事予定
- 7 理事

- 8 規約（一部改正…監事2名）
- 9 総会開催予定地区の確認（第2回北海道、釧路星園高校。第3回北信越、大野東高校）
- 10 要望書（一部訂正…新制度の内容を専門高校等卒業生選抜枠の設定及び従来からある推薦制度の拡大等新しい制度の促進をしていただきたいと、具体的に記述するようにする）
 - ※学科における卒業生の動向をデーターにまとめる。
- 11 次期開催（第2回、北海道、釧路星園高校。7月24日~26日）
- 12 設立に至る経過の概要
 - ※丸山世話人筆。報告書に掲載する。
- 13 教科書関係（中央法規）
 - ※校長会としても対応する。担当者井上輝之、池澤角次

閉会のことば

（伊藤 誠）

設立総会

平成7年10月12日(木)

10:30~12:00 第一ホール

司会 井上 昭吾

- 1 開会のことば 渡部 義徳
- 2 国歌斉唱
- 3 理事長挨拶 吉田 劭

先生がたの熱い思いがかない、ここに社会の注目を浴びて、福祉科高等学校長会の設立をみることは、新しい歴史をひらくものであり、全国家庭部会にとっても誇り高く、喜ばしいことです。と同時に新たな責任を感じます。改善・充実すべきことが多くあると思われませんが、心から発展を祈念します。

4 経過報告

丸山 哲朗

「設立に至る経過の概要」(P7)

5 議長選出(堀内八郎事務局長より議長候補の提案があり了承される。水野一。伊藤民也)

6 協議

(1) 規約の承認(P5。追加事項第6条、監事2名、第8条、監事は会長が委嘱する)

Q 四国ブロックの件(松山城南)

A 規約上は独立、当分は四国・中国は合併

Q 会費と生徒数の関係(大分野津)

A 1枚当り5,000円、報告書等。加盟は家庭部会加盟を前提とする

(2) 役員を選出(堀内事務局長より提案、承認される。P6)。役員紹介(井上輝之会長より)

(3) 会長あいさつ 井上輝之

時宜を得た設立となってうれしく思います。会長の任をお引き受けすることとなりましたが理事8名の協力を得ながら万全を期して頑張りたいと思いますので、福祉科の推進充実に向けて、更なる努力をいただきたく、お願い申し上げます。みんなで、光明を見出して参りましょう。

Q 福祉科高校卒の、介護福祉士有資格の道はひらけないものか。(熊本県城北)

A 現行の法制度では無理。今後の課題として受けとめたい。

来賓祝辞

文部省より

(日向信和)

設立を喜ぶと共に、新しい発展を期待しています。職業教育のスペシャリストとして充実がみられるように願います。

指導者の質の向上と、福祉教育のあり方について、検討いただけると有り難いと思います。

厚生省より

(岡河義孝)

時代・社会のニーズに対応した福祉科の全国

校長会の設立の意義を大きいものと受けとめております。教員の養成また確保を始め、問題は山積していますが、校長会を核に、福祉科の充実が見られるよう願っております。

閉会のことば

(前田 孝)

来賓列席者、日向信和、河野公子、岡河義孝、大野忠、中野和男、鈴木善彦、内山佐多子、持田利兵衛。

開会行事

平成7年10月12日(休)

13:00~13:45 第一ホール

司会 水野 一

1 開会のことば

(伊藤 誠)

2 主催者のあいさつ

全国高等学校長協会家庭部会理事長

(吉田 劭)

来賓の皆様にご挨拶申し上げますと共に設立総会を見たことをご喜び申し上げます。教員の養成・確保、カリキュラム、資格取得、そして進学・就職等多くの問題を抱えているのが現状です。大学進学への特別枠の設定、専門学科の技術検定及び、推薦制度の拡大等、検討事項は山積していますが、商業・調理等と調整を図りつつ、社会に理解を求めていく努力が必要であります。いろいろな角度から、活性化の手が打たれ尽力されることを期待しております。

全国福祉科高等学校長会会長

(井上 輝之)

ここに盛大に開会できることを喜びとしています。会長としての重責をうけとめ、当会の発展に頑張りたいと思います。全国家庭部会の吉田理事長堀内事務局長、そして主管校をお受け下さった三島高校の川口校長を初めとする諸先生方に深く感謝申し上げます。

本日が意義ある会になることを祈念致します。

3 来賓祝辞

文部省初等中等教育局企画調査係長

(日向 信和)

戦後50年を迎えて、高校教育も大きな変化と活性化が求められています。専門高校と変更を見た教育のあり方が、国際化・情報化・高齢化・少子化の時代の波の中で問われています。高校の福祉科は、国民の福祉サービスの向上を求める社会の動きに応えるものであり、人命の尊重の精神に立脚した人間教育の振興を図るものとして、実り多い実践が期待されます。

厚生省社会・援護局施設人材課資格・

試験係長

(岡河 義孝)

厚生省としては、心豊かな活力ある社会づくりを進めております。介護サービスの充実、福祉サービスに従事する人材の養成をと願っています。今、介護福祉士の有資格者は62,503名登録されていますが、待遇保証を配慮した基盤整備も急がなければならないでしょう。そして、福祉への関心が高まっている中で、地域・福祉・医療のつながりを密接にしていきたいと考えております。そういう中で高校の福祉科への期待はますます大きく、ご健闘を祈ります。

静岡県教育委員会教育長

(大野忠。代読、高校教育課参事、鈴木善彦)

ご来賓の先生方を始め、全国各地から多数の先生方をお迎えして、静岡県で開催されるにあたり、お祝いを申し上げます。超高齢化社会の到来を前にして、社会を支える人材の育成は緊急な課題です。阪神淡路大震災では、ボランティアの在り方や福祉の心を育てる教育の重要性が一段と認識されました。

本県でも、私立高校においては平成元年度に三島学園三島高校に平成5年度に静岡和洋学園、静岡女子高校に、県立では、平成6年度に吉田高校に福祉科の設置をみております。しかし、歴史の浅い福祉科は多くの課題を抱えてお参りましょう。本大会において、議論を深め、大きな成果をあげられることを祈念いたします。

4 来賓紹介

5 主管校あいさつ

静岡県三島高等学校長

(川口 保一)

源頼朝の旗揚げしたこの地において、福祉科の全国的組織が誕生したことを喜び、合わせて、今日、明日と有意義な時を過ごせることを願います。

6 閉会のことば

(丸山 哲朗)

源氏の旗揚げと同じように、成功する旗を掲げて、みんなで努力して参りましょう。(伊豆群発地震、火山微動もなく、富士山は秋晴の中にある。)

記念講演

1995年10月12日(休) 13:45~15:00
第1ホール

「高校福祉教育の課題展望」

東京学芸大学助教授 高橋 智先生

※プロフィール

1954年 北海道に生まれる。

1986年 東京都立大学大学院人文科学研究科博士
課程修了。

日本学術振興会特別研究員、東京都立大学人文学
部助手、日本福祉大学社会福祉学部助教授を経て
現在、東京学芸大学障害児教育学科助教授。

専門：障害児教育学、障害児問題史研究。

著・訳書「わが国における精神薄弱概念の歴史的
研究」(共著、多賀出版 1992年)

「障害児教育—基礎と実践—」(分担執筆、
全障研出版部 1993年)

「障害者教育史」(共著、川島書店 1985年)

「ビゴッキー障害児発達論集」(共訳、ぶ
どう社 1982年) など。

あいさつ 毎日EVRシステム

講師紹介 講辞 井上 輝之(会長)

はじめに

ただ今ご紹介いただきました、東京学芸大学の
高橋と申します。本日は福祉系高校の発展にと
つても意義のある会にご招待いただき、まこと
にありがとうございます。私の専門は障害児教育
学で、福祉教育の専門的な研究を継続してきたわ
けではありませんが、前任校が日本福祉大学で、
6年ほどそこで学生達と社会福祉をともに学び、
また偶然ですが高校福祉科の先生方との出会いが
ありまして、福祉教育や福祉系高校の実践に引き
つけられて現在に至っている次第です。

今日は時間もございませんので、二点に絞って
お話したいと思います。一つは、なぜ今われわれ
は福祉を学び、福祉を実践するのか、そのことの
もつ現代的な意味は何かということです。二点目

は、本日は福祉系高校にとって歴史的な日でもあ
りますので、高校福祉科・福祉コースの課題と展
望について、私なりの意見を述べてみたいと思
います。

1. 「やさしさの精神病理」と福祉

さて最近、大平健さんという聖路加国際病院精
神科医の方が『やさしさの精神病理』(岩波新書、
1995年)という本を出されました。この本は今後
かなり注目されると思いますが、その本のカバー
にはこう書いてあります。「席を譲らない“やさ
しさ”好きでなくても結婚してあげる“やさしさ”、
黙りこんで返事をしない“やさしさ”…。今、
従来にない独特の意味のやさしさを自然なこと
として感じる若者が増えている。悩みをかかえて、
精神科を訪れる患者たちを通し、“やさしい関係”
にひたすらこだわる現代の若者の心をよみとき、
時代の側面に光をあてる」と。私も国・公・私立
を問わずいろいろな大学で講義や教育に携わる中
で、青年たちのこういう問題に直面しております
が、どうしてこういう行動をするのか、また彼ら
の気分・感情の展開において不可解な点がたくさ
んありましたので、大平さんの本を夢中になって
読みました。

多くの青年に共通する「やさしさ」は、やさし
さという表現をとっているのですが、その本質は
自己防衛的な、自分は他者から傷つけられたくない
ということであり、そういう若者・学生が本当
に多いなと思います。自分への自信のなさの現れ
ですが、私の造語であるところの「自己過保護」
の現象が、「身勝手・わがまま」とともに、最近
は特に顕著に見られますね。

ですから私の講義でも、指名されてもひどく緊
張して「わかりません」としか答えないか、人に
聞こえないような小さな声でしか話せない学生が
多いですね。まして、自分から手を上げて質問を
する学生や教官に議論を挑んでくるような学生な
どは、海外経験が長い「帰国子女」学生などを除
いては皆無に等しいですね。自分を表現すること
にとっても遠慮があったり、他者の評価をすごく気
にします。私の講義は教職関係の授業ですから、
学生を積極的に前に出させて模擬授業ということ
で、毎回15分くらいグループで授業実践をさせ、

他の学生にはそれへの感想文を書かせます。そう
すると、感想がとてもしやだというのですね。彼
らは模擬授業については、やる気持ちは十分にあ
るのだけれど、他人から評価はされたくない、と
くに同世代の学生からの評価がとて怖いと言
います。

結局、自分は他人を傷つけるような干渉をしない
し、他人から傷つけられるような深い関係をも
ちたくない。それゆえに人との関係はあたかもオ
ブラートに包まれた、当たらず触らずの関係とい
うことになりまして、それが彼らのいう「やさし
い」関係ということなんです。そうするときちんと意
見を主張するとか、前向きに関わるとか、主体的
に行動するということは、逆のベクトルになり
ますね。そういう彼らを前にして、教職としての
資質をどのように形成すればよいのか、少し投げ
やりな気分になる時があります。

私はこういう「やさしさの精神病理」的状态を
本物のやさしさにするためには、福祉にふれ、福
祉に参加し、福祉を学ぶことが、不可欠ではない
かと思っています。ただ残念ながら力量がないも
のですから、どのような福祉を学びそれを実践す
ることが、どのように「本物のやさしさ」に転化
するのかというプロセスを、論理的に実証するこ
とはできていないのですが、しかし、障害を持っ
ている人とか、幼児や高齢者の異年齢の人と関
わること、すなわち自分とは全く異質の他者に否
応なく向き合い、自分が主体的に前に出ていかな
ければ何も動かないという状況の中に身を置く中
で、対人関係のとり方や主体的に動くことの意味、
ひいては自分の捉え直しにまで至るのではない
かと思っています。

2. 福祉を学び、福祉に癒される

—福祉のもつ発達の意味—

福祉系大学を選び取ってくる学生には、福祉が
ブームで資格も取れるからという理由の者もいま
ましたが、兄弟姉妹が障害者であるとか、福祉施設
の職員や養護学校教員である親から大きな影響
を受けて福祉を学びたいという、全体に目的志向
的で意欲に富んでおり、人間的な関わりを強く求
め、勉強秀才ではないが学力・能力と人格の全体的
バランスのとれた者が多いですね。また二部(夜間

部)の学生に主に見られましたが、本人自身が福
祉的ニーズを持っているケースもしばしばありま
した。

私が出会った学生では、中学・高校と不登校を
繰り返して、数年遅れて社会福祉学部二部に入学
してきた者がおりますが、彼には神経症的症状が
残っており、教室に入ると10分か15分しかもた
ずにトイレに行きたくなるので、講義に出られな
いというのです。トイレに行きたければ教室の出
口のところに座って、適宜に出ていけばよいので
すが、「途中で退席すると熱心に講義しておられ
る先生に申し訳ない」と言うわけです。このへん
が「やさしい」といいますか、傷つきやすさを
本来的に持っていると思うのです。彼は私のゼミ
の学生ではありませんでしたが、自分の生育と不
登校の歴史を、児童相談所・社会福祉事務所や通
院していた病院の精神神経科などに足を運んで自
分に関する資料を徹底して収集し、私の研究室で
それを「ある問題児の記録」という大部な論文に
書き上げました。自分史ですが、実証的であり、
ユニークな卒業論文でした。卒業後、老人ホーム
の職員として巣立っていきましたが、現在もそこ
で自分と「折り合い」をつけながら働いています。

また交通事故による後遺症で事故前の記憶を失
い、多重人格症的な人格の分裂に苦しんで、ゼミ
の最中にも何回か過呼吸発作でパタッと倒れてし
まい、ビニール袋を口に当てて応急処置をした学
生もいました。そのほか、軽度の肢体障害を持つ
女子学生の事例ですが、彼女の両親は「障害はみ
つともない」と、その学生が障害を持っているこ
とを幼少のころから一切認めず、彼女は障害によ
るできなさ・不自由も本人の努力不足ということで
親から厳しく叱責され続けてきました。20代半ば
になってようやく、働いてためた貯金をもとに、親
から逃げるようにして大学に入学してきたわけ
です。大学で同じような障害者に出会い、障害を持
っていることを徐々に受容していくなかで、むしろ
障害者として生きることの積極的なアイデンティ
ティを見出して、障害者運動にもかかわり、卒業
後は障害者雇用の行政機関に就職をしていきまし
た。

このように福祉を学びに来た学生ではありまし
たが、自分自身が福祉的なニーズを持つ学生も少

なからずいました。彼らの4年間の生活を見ますと、福祉を学びながら、「癒し」の理論と方法・技術を学びながら、その過程で、逆に彼らが徐々に癒されているということを実感しました。それは具体的に授業、あるいは実習やボランティア活動の中で、自分よりもっと苦しんでいた、困難な状況にながらも何とか頑張って生き抜いている人に出会ったり、自分のもつ苦悩の社会的な共通基盤に気付く中で、自分の問題をもう少し客観的に対象化して見られるようになることです。その結果、問題はいつかは解決しなければならぬが、とりあえず今はその問題に自分はずき合うしかないと思いをくくり、適当なところで「折り合い」をつけるといいますか、「和解」をしていく過程ととらえることができます。

言葉で言ってしまうと簡単ですが、彼らは大学の4年間を駆け、福祉を通して自分の主体形成と自立のあり方をずっと探っているわけです。これが単なる4年間のモラトリアムであって、そういう考えには至らないであろうと思います。福祉を学び、福祉にかかわるプロセスにおいて、発見しているわけです。そのことをお手元の資料で、私は次のようにまとめてみました。「生涯を通して福祉を学ぶことの意義は大きく、とくに思春期・青年期における自己形成・主体形成と自立の課題にとっては格段の発達の意味がある。それはディスアビリティやハンディキャップをもつ人との関わりや交流をとおして、多様なものの見方と生き方を探求し、自己と他者に対する理解と信頼を深め、自己覚知と自分のとらえ直しをとおしてアイデンティティの確立を進めていくのである」と。

これは若い学生だけの課題ではなく、二部（夜間部）にはサラリーマン、看護婦、専業主婦、熟年・高齢者、フリーターという定職をもたない社会人などが多数在学しておりましたが、とりわけ現代の一般企業のサラリーマンは、40代にして早くも「窓際族」に追いやられるように、会社からいじめられ、傷つけられておりますから、彼らにも共通する問題です。すなわち、彼らは福祉を学びながらも一度自分の人生を振り返り、問い直して、これから自分の人生は、人のため社会のためになるように生きる、やり直す、そしてそれが結局自分のためになると思いついて、企業戦士や

競争の戦列から主体的に離脱していきます。このようにして福祉を選びとらんとする社会人の学生が多数いて、その影響下で若い学生たちがまた福祉を深く学ぶという環境があり、その中で学生達はとても多様な生き方と進路を切り拓いていっています。

3. 大江健三郎における障害と福祉の問題

これまで福祉系大学で、専門として、将来の職業として福祉を学んでいる学生の話を中心にして述べてきましたが、そういう特殊な者だけでなく、障害や福祉の問題を自分の仕事や人生の中に正當に位置づけ、それと切り結びながら実に創造的で、また誠実に責任感のある社会的活動を行なっておられる方がおります。それは昨年、ノーベル文学賞を受賞された大江健三郎です。

ノーベル文学賞の受賞記念講演をはじめ、知的障害をもつ作曲家である息子光氏を中心とした家族の話、文化と文学の問題などの9本の講演を収録した大江健三郎氏の『あいまいな日本の私』（岩波新書、1995年）において、この本は今年に刊行された中でも大変にすぐれた読み応えのあるものと思いますが、大江氏はなぜに障害をもつ息子を自分の文学のモチーフにしたのかということについて、とても正直に語っています。機会があればその他に、NHKスペシャル「響きあう父と子・大江健三郎と息子光の三十年」（1994年10月16日放映）、大江健三郎・大江ゆかり『恢復する家族』（講談社、1995年）もあわせてご覧になって下さい。

蛇足ながら、ちょうど大江氏がノーベル賞を受賞した少し後に、スウェーデンの福祉事情の視察のためにストックホルムを訪問する機会があったものですから、私は何人かの現地の人に大江健三郎氏がノーベル賞を受賞したことをどのように思っているのかを聞いたのです。すると一様に、今までの中でも最も適切な人に与えられたと思うという答えが返ってきました。その理由は何かという、反核・平和等の人類的な問題に文学者として誠実に、そして精力的に取り組んでいること、また知的障害をもつ息子との「共生」を通して、障害や福祉の問題を文学の高みにまで昇華してきたことが、スウェーデンのまさに評価する視点で

あるし、スウェーデン人の感性にも合致するというのです。実際、書店には翻訳された大江氏の何冊もの著作が平積みされていましたし、ノーベル賞の発表で、大江氏の名前が告げられた時には記者席から大きな拍手がなされたということでした。

さて、先ほどの『あいまいな日本の私』には、光氏誕生の時の思いが赤裸々に語られています。大江健三郎には『ヒロシマ・ノート』『沖縄ノート』（岩波新書）など、非核・反核と平和の問題に関する先鋭的な著作がありますが、31年前の夏にも、頭に大きなコブをつけて誕生した長男と奥さんを東京の病院に残して、核兵器廃絶世界大会の取材のために広島を訪問していました。ところがご承知のように、この大会は、日本が唯一の被爆国でありながら、核廃絶への統一した運動がとれずに分裂する瀬戸際に立たされた中で開催された、非常に混乱し怒涛のような集会でありました。

大江氏はその取材にひどく疲れて、また手術でたとえ助かったとしても知的障害などの大きな困難が残るであろう息子の誕生にも絶望していました。ちょうどお子さんを亡くした友人の安江良介氏（現、岩波書店社長）について、死者を弔うために灯籠流しをしている太田川に向かいます。その時のことを大江氏は「私も灯籠をひとつ手に入れて、それに弔うべき名前を書いた。『光』という私の子供の名前を書いたのです。その時、まだ子供は病院の特児室で生きていたのですが」「私はもうひとつ灯籠を買っていた。そして自分の名前をそこに書いていたのです。それを思い出した。私は光という子供と自分自身とが、生命の側にあるというよりは、両者とも死んだ人間の側にいると感じていた。（略）心的感覚麻痺（サイキック・ナミング）におちいていたのです」と述べています（28～29頁）。大江氏は、障害をもつ長男の誕生や仕事の問題で自分の人生や生き方に展望が見いだせず、ほとんどは無意識のうちに、灯籠に息子と自分の名前を書いて流してしまったのでしよう。後で、そうした自分はひどく頹廃していたとして、またそこで苦悩するわけですが。

翌日、絶望した面持ちで、重藤文夫という広島原爆病院長を取材のために訪ねます。重藤医師は、ご自身も被爆をしたのですが、その日のうちに被

爆患者の治療の最前線にたつて、不眠不休で治療に当たったという強靱な体力と精神力の持ち主であったようですが、その医師がはからずしも大江氏に次のような話をされました。「『被爆直後に眼科の先生がいられた。君のように若かった』（略）『君のように若い医師が私に、「このように大きい死者がいる、このように大きい負傷者がいる、そして自分たちには原爆症の治療の原理も方法もなにひとつわかっていない。こういうなかでの自分たちの努力は無意味じゃないか」と訴えてくる。自分は『この議論は昼休みに続けよう』といった。ところが昼休みが来る前にこの医師は自殺をしてしまった。そして『自分としては、こういうことをあの医師にいたかったんだと思う』と続けられたのです。『目の前に苦しんでいる人たちがいる。この時自分らには彼らを治療する他ないではないか』、自分はそう言おうと思っていた』と。それは先生がサイキック・ナミングにある私に、つまり自分の子供が事故を持って生まれてきたことについてどうすることもできないでいる、若い小説家に、『君の子供はそこで苦しんでいる。この場合、かれのために闘うほかないじゃないか』といおうとされたのであったろうと思います」と。そして、その後大江氏は、「事実、それをしっかり受け止めた私は、東京に帰って、手術をしていただくことにいたしました。いま息子には、知的障害があります、てんかんもあります。さらにいくつもの身体的な障害がありますが、元気を出して福祉作業所で働いています。その息子を中心にして、私たち家族は三十一年間生きてきました」と述べています（29～30頁）。

大江氏は大学在学中に芥川賞を受賞し、若い時から作家・文学者としての高い評価を得て仕事をされてきた。しかし現実に、目の前に障害の問題を突きつけられると、自分の子どもであってもそれをなきものにしようという「心性・感情」の前に、彼が長く培ってきた「理性」や、恩師のフランス文学者渡辺一夫氏から決定的な影響を受けたという「ユマニズム」が根底から揺らいで、そういう自分を大変に疎ましく感じたわけです。しかし、原爆の被爆者治療・研究で著名な重藤医師に出会い、その献身的な生きざまに触発されて、目の前にいる子どもの問題を解決できずに他の問題

に逃げるわけにはいかない、障害の問題にきちんと立ち向かうことなしには、これからの自分の人生はあり得ないのではないかという気持ちにいたったのです。それ以降、彼の小説の主要なモチーフは、大江光氏の成長・発達に即して、障害をもつ子どもを家族がどのように受け止めて共に歩むのかということや光氏の自立の問題になっていきます。

大江氏はそのプロセスを通して、障害の受容のもつ価値的な意義を、すなわち相互の「癒し」の問題を次のように指摘されていますが、とても大切な視点であると思います。「私どもは、この子供と一緒に、かれの障害の受容、受け入れを支えようとしてきた。しかもそれは家族全体の、自分のものとしての障害の受容ということであったと思います。現在そのさまざまな難所を通りぬけた子供は作曲をしています。かれのつくった音楽がいま申したようにCDになって、広く迎えられているのです。それは私どもの媒介なしに、子供が初めて社会とのコミュニケーションを開いたということです。私どもは喜びを抱いています。光の音楽を聴いて、私や妻が感じますことは、まず医師たちの援助によって、光を癒すことに努めてきた、そして癒すことができた、ということです。同時に、そのこと自体によって私たちが癒されてきた。むしろ光という子供が一回復してゆく過程に立ち合うことによって自分たちも癒されてきたということです。その経験をつうじて、人間が病気から回復するということが自体に、まわりの人間を励ます力があるということ、教えられてきたように思います」と(30~31頁)。

大江健三郎氏を例に出して、人間が生きる上で、あるいは成長・発達していく上で、福祉の問題は、ボランティア活動などでたまに会えるものではなくて、老若男女を問わず、本質的な問題であり欠くべからざる存在ではないかということを考えてきました。人間が生涯を生きていく上では様々な苦労があるし、病気や障害にも出会いますし、間違いなくやって来るのが「老い」の問題ですね。そういう福祉の問題を抜きにして、あるいはないがしろにしては、学校教育やいま盛んに言われている生涯学習は、本来、成立しないはずで

これまで検討してきましたように、福祉や障害

の問題は、ニーズをもつ当事者や関係者という一部の人間のものであったり、特殊な領域の問題では決してないことが、またそういう認識は過去のものとして清算しなければいけないことを、ご理解いただけたでしょうか。私もそのような思いで、教育系大学で教師教育や教育学教育・研究に取り組んでいます。教育の理念や技術を学ぶことも大切ですが、その根本には「福祉マインドと福祉的教養」が不可欠で、福祉的行動と主体性を抜きにして教職の専門性は成立しないのではないかと考えています。いずれにしても今後は、古くて新しい課題である「教育と福祉の結合」があらためて注目されることでしょう。

4. 高校福祉科の現状 一二の実態調査から

高齢化社会の到来の中で、福祉の問題が一般化して、国民にも切実な問題として広く受け止められてきており、福祉を学ぶことはいわば「国民的教養」であるという考えも芽生えてきつつある時代であって、今後、福祉系高校はどのような方向に進んで行けばよいのでしょうか。この点についてこれから私見を述べていきます。

高校に福祉科ができたのは1987(昭和62)年です。後期中等教育段階で初めて福祉教育実践を組織的に行う基盤とシステムができたことで、職業教育の改組転換の一環で登場した福祉科ではありませんが、その開設・設立の意義はとても大きいと思います。従来、福祉教育というのは小学校・中学校が中心であり、大学や短大では福祉教育というよりは、従事者養成の社会福祉専門教育でありましたから、福祉教育においてようやく小中高と一貫して取り組む基盤ができたのではないのでしょうか。

しかし、わずか8年間ではありますが、この間に高齢者の「ゴールドプラン」ができ、障害者についても障害者基本法が制定され、「ノーマライゼーションプラン」の作成が求められるなど、時代は不十分ながらも大きく在宅福祉の方向に移行しつつあり、福祉はこれまでに経験できなかったような大きな変化を遂げています。この変化の中で、高校福祉科もこれまでの実践とその成果・課題について、総合的な自己点検・自己評価の活動

をきちんと進めていく必要があると思います。その中で、当初の福祉科の理念と教育目的について、継承すべき点と、時代の方向性を踏まえて軌道修正すべき点を明確にしていかななくてはならないでしょう。自己点検・評価の際には、現場の先生の意見や学校の観点からだけでなく、卒業生や在校生の声や進路実態、親の意見も十分に取入れて、点検・評価活動を行なう必要があります。その参考になるとと思いますが、今年の日地域福祉学会第9回大会で有益な調査結果が報告されていましたので、それを紹介します。

それは宮脇文恵さん(日本地域福祉研究所)という方が「高等学校における福祉教育I—全国高等学校福祉科・福祉コース実態調査を中心にして—」というテーマで報告しているものです。宮脇さんは、日本社会事業大学大学院で「高等学校における社会福祉専門教育の在り方に関する一考察」(1995年)という修士論文を書いておりますが、先の実態調査はこの修士論文の一環です。それ以前には、私たちの行った調査があるのですが、それはお手もとにある資料をご覧ください(高橋智・伊藤篤(1994)「高校福祉科の現状と課題—全国実態調査から—」『月刊福祉』第77巻9号、同(1994)「高校福祉科の教育のあり方に関する研究—全国福祉科実態調査の分析—」『日本福祉大学研究紀要』第91号第1分冊)。我々の調査に比して宮脇さんの調査の特徴は、福祉科在学の生徒に対するアンケートによる全数調査を行なっていることにあります。全国福祉科・福祉コースの生徒は5,328名、回答があったのが3,874名で、72.7%の回収率です。

この調査を見ますと、将来福祉関係の職業に就きたいと思う者72.5%、就きたいと思わない者は7.6%、未定が18%で、明確な進路意識をもっている生徒がとても多いです。就きたい理由としては「福祉が必要だと思う」が、資料に実数が出ていなくてグラフだけです。正確な数字はわかりませんが、1,700名くらいです。「適性に合っていると思う」が約1,300名で、これだけで3,000名近くが福祉は必要であるし自分のやりたいこととマッチしている、とても前向きで主体的な回答をしています。その反面、「なんとなく」とか「なりゆきにまかせて」というのが200名くらいですか

ら、福祉科に進学してくる高校生の意識は高い。

しかし、就きたい福祉関係の職種でいいますと、老人ホームの寮母・寮父35.5%、ヘルパー27.5%で、老人・介護関係では63%です。その他に、実に様々な福祉関係職種が希望として出されています。看護婦・看護師24.5%、保育所保母・保父20.8%、乳児院保母・保父13.6%、身体障害児施設保母・保父11.9%、老人ホーム指導員10.1%で、指導員は大学卒業でなくてはなれませんね。これは複数回答なので若干ダブっていますけれども、老人・介護以外の職種への希望は70.8%であり、こちらの数字が高いことに注意をしなければなりません。すなわち、看護婦・保母・指導員というのは高校福祉科の卒業だけではその職に就けません。さらに専門学校・短大・大学への進学による資格取得が必要です。福祉科の生徒の高い意欲とさまざまな進路希望を考慮しますと、介護福祉士国家試験の受験資格や老人・介護関係の福祉職への進路に限定した教育内容では、生徒の意欲やニーズにそぐわなくなっていると思われる。

先程、7.6%ありました福祉関係の仕事に就きたくないという理由には、「他にやりたいことがある」「自分には向いていない」というのが最も多く、この二つを合わせますと380名位あります。この他に、ちょっと耳が痛いのですが、「授業がつまらない」「授業が難しい」「実習でいやなことがあった」「実習で大変そうだった」となどの理由がトータルで350名ほどあります。かなり期待して入学したのだけれども、授業が難しかったり、実習が大変であったり、自分が考えていたものと違うということで福祉職を選択しなかったという、これらの数字が示している意味は十分に検討に値するでしょう。それから直接福祉の仕事に就くためではなくて、福祉を学ぶこと自体が目的であるという生徒も80名位います。

高校卒業後の進路希望では、福祉職に就職希望が約1,100名、福祉系大学・短大・専門学校進学希望が約1,300名、福祉以外の大学・短大・専門学校が約300名、未定が600名くらいです。これらの数字からは、高校卒業後に直ちに福祉現場に出ることを想定した職業教育を行う一方で、福祉系・非福祉系の高等教育や上級学校への進学、また福祉そのものを学びたいという多様な学習と進路の

ニーズをどう満たすかということが、今後の福祉科の大きな課題であると思います。

もう一つ、岡山女子高校社会福祉科の西村和正さんという方が、自分の高校の社会福祉科の2・3年生73名を対象として、自己点検・評価を行なった調査がありますが、それを少し紹介いたしましょう（「本校社会福祉科における福祉教育の生徒による評価に関する調査」日本社会福祉学会第42回全国大会発表資料、1994年10月）。

この高校の福祉科は、福祉に対する興味・関心をもっている生徒が比較的多く入学してきますが（64.4%）、その一方で衛生看護科などの学科を行きたかったのだけれども、偏差値が足らないうという不本意入学者も三分の一程度いるという実態から出発して教育実践を行なっている学校です。進学希望と就職希望の比はおおよそ6：4ですが、介護福祉分野への就職を希望する者（25名）の中で、「介護専門として高校卒で十分だ」と考えている者はゼロであり、「本当は進学したい」と思っている者が16名（64%）、勉強するのはイヤだけど本当は進学したい」と思っている者も12名（48%）います。また福祉分野以外への進学・就職希望者12名のうち、「福祉への興味・関心をなくした」という者はゼロで、「福祉への興味・関心はあるけれども別のこともしてみたい」という生徒が半数の6名という数字は興味深いですね。就職の背景には、進学はしたいけれども学費や学力の問題から断念せざるを得ないという事情も伺えます。

さて授業の中身について見ていきますが、介護福祉士の国家試験に合格したいかという問いに対して、「努力しても合格したい」48名（67%）、「合格したいが努力するのはイヤ」15名（20.8%）、「どちらでもよい（自分には関係ない、専門学校で取得できるなど）」9名（12.5%）であり、国家試験に意欲的に立ち向かっていることがわかります。しかし授業については、「授業は国家試験対策に徹すべき」24名に対して「授業と国家試験対策は区別すべき」38名、「国家試験14科目以外の科目は必要ない」15名に対して「14科目以外の科目も必要である」47名という数字は、介護福祉士国家試験一辺倒ではない、福祉に関する幅広い授業を生徒が求めていることを示しています。

また関連して、専門教科の授業については、「興味・関心よりも国家試験対策に徹すべき」7名に対して、「教科書全部を終えることより生徒の理解に重点を」40名、「もっと興味がわくように工夫してほしい」40名、「老人分野に偏りすぎ」25名、「介護分野に偏り過ぎ」7名、という意見が出されていますが（複数回答）、そもそも介護福祉士国家試験の内容が高校生にはかなりハイレベルのために、福祉の専門の勉強がとて難しく感じられ、また授業も老人や介護分野に偏っているために、いまひとつ興味がわきにくいというわけです。

岡山女子高校では、国家試験14科目以外に特別科目として、人間科学論・社会福祉発達史・社会福祉専門研究（ゼミナール）等の独自科目を開講していますが、試験対策ではないゆとりのある授業として生徒は肯定的な評価をしています。すなわち「国家試験14科目の方が好き」13名、「特別科目は必要ない」5名に対して、「特別科目の方が好き」40名、「特別科目は必要だ」43名、「特別科目をもっと増やすべき」35名という数字です（複数回答）。生徒は特にゼミナール形式の授業を強く希望しており、ゼミ開講学年の3年生35名のうち、「ゼミは必要ない」2名、「ゼミには興味がない」5名に対して、「2年生の時から始めるべきだ」22名、「講義型の授業よりはおもしろい」18名、「専門職になるためには大切なことだ」14名、「将来の進路とは関係なく高校生の時に経験することは大切」12名、「自分たちで研究することは楽しい」11名という意見が多数を占めています（複数回答）。ゼミに対する生徒の思いの強さは、西村さん自身が「本校生徒の実態から考えれば、一般的に授業をそう感じることは少なく、この数字は『異常』とも言える」と述べているほどです。

さて実習ですが、校内実習はキャップハンディ（障害者の擬似体験）など福祉について広く興味もてる内容にすべきであると考えている者が57名（78.1%）であり、見学実習については「広く福祉について興味・関心もてるようにいろんな分野の施設で実施すべきだ」が62名（84.9%）、「入所施設以外の利用施設等でも実施すべきだ」が48名（65.8%）であり、校内実習・見学実習を

問わず、福祉についての幅広い体験をしたいと考えていることが伺えます。

最後に、社会福祉科の総合評価として「この学校で学んでよかった」とする回答が60名（82.2%）で、岡山女子高校全日制全体の評価において「学校生活に満足している」が24.4%、「学校を誇りに思っている」が13.2%という数字に比較すると、不本意入学者が三分の一以上という状況から出発しながらも、高学年で満足度が8割以上を占めるというのも、現場の先生方の努力の賜物でしょう。国家試験の枠組みの中でも生徒のニーズに何とか応えようとして、広く福祉が学べるように独自の授業を行ない、また授業方法の改善などにも力を注いでいることが、まさに生徒から高く評価されたといえましょう。

5. 高校福祉科の当面する改革課題と将来展望

福祉科についての二つの実態調査と、我々の行なった調査を総合して、福祉科の抱える問題について次に考察していきたいと思えます。

それは第一に、高校福祉科を狭く職業教育の範疇だけで捉えるのではなく、後期中等教育として、普通教育の一環として、「国民的福祉教養」の教育に主軸をおきながら、将来の福祉国家を支える市民、社会人、専門的職業人として生い立つのに必要な基本的資質の形成に力点を置くべきであると考えます。つまり高校生に福祉の教養教育を行なうということですね。

先程、介護福祉士の国家試験が高校生の理解や学力水準にそぐわないという問題が出てきましたが、そもそも福祉的ニーズを持つ人への対人援助や臨床という実践は、本来は、高度の専門性、経験の蓄積と深化、年齢に伴う人格的成熟などが不可欠です。対象者の持つニーズの複雑さや困難さを考えてみますと、実は大学4年間の社会福祉専門教育でもきわめて不十分であり、ソーシャルワーカーにつきまちは、例えばアメリカではすでに大学院修士課程レベルの教育になっています。日本の社会福祉士も、専門家養成ということを意識して、資格を高いレベルで維持しようとする意図があるため、国家試験の合格率を10%代に抑えているわけですね。介護福祉士はケア・ワーカーだからそれほどの専門性は求められないといわれる

かもしれませんが、すでに日本社会事業大学では4年制で介護福祉士の養成を行なっていますし、近い将来には大学院も設置されるでしょう。

このように介護福祉士においても次第に高い専門性が要求されるような動向の中で、高校段階でどこまで対応できるでしょうか、高校生にそれだけの内容を要求できるでしょうか。様々のニーズを持つ対象に対して、ワーカーの方が未熟であってはどうにもこうにも実践は成立しないし、生命の危険や人権侵害につながる事件を起こしかねない恐れさえあります。高校福祉科を、安上がりで使い捨ての福祉マンパワーの供給源ではなく、生涯にわたって福祉国家を支えていくような市民を育てていく後期中等教育機関として位置付けていくことが、実は職業高校の「生き残り」にもつながっていくと思えます。

福祉教育の本質は、人間と関わること、障害者や子どもや高齢者など自分と違う他者とふれ合うことがとても楽しい、そしてその中で自分も役に立っているという自己有用感を実感し、生涯にわたって福祉問題に関わっていったり、民主主義・平等・人権・平和などの価値を社会に実現していくような市民を育てることにあると思えます。ところが十分な準備もないままに老人施設に行かされ、経験主義的に最初から大便の始末をさせられてしまい、本当にびっくりして何もできなかった、臭さだけが鼻についてしまって実習や福祉がすっかり厭になってしまった高校生がたくさんいる中で、彼らに福祉は楽しく、希望があるということを我々は本当に言えるでしょうか。言ったところで、本当に共感してくれるでしょうか。我々は可能性のある芽を、摘んでいやしいかと思うのですね。

高校福祉科に入学する場合、15歳で選択をしてくるわけですが、もう自分の進路を選択する余地はないのか、大学生でもなかなか進路が決まかねずにいろいろと模索しているのに、そしてモラトリアムが本当に25歳、30歳へと延びている中で、彼らには15歳の選択しか与えられないことがあってよいのかと思えますね。また現在、福祉も新たに医療や保健との連携が求められている時代にあって、高校で習得した介護の知識・技術だけで将来ずっと仕事を続けていけるのかどうかという問題

もあります。高校卒業の段階でもう一度進路が選択できるように、福祉科の教育は介護福祉士だけに特定しないほうがよいと私は考えます。

それから、介護福祉士国家試験の受験資格制度に大きく依存する福祉科の危うさを指摘せざるをえません。ご承知のように最近、高校の保育科で保育士試験受験資格が失われ、いくつかの高校は保育科から福祉科へと改組転換をしました。高校で保育資格を取れなくなることは、反対はごく一部の関係者だけで、保育の専門性からすれば当然であり、遅きに失したという評価が一般的です。保育科は約20年続いてきましたが、高校の介護福祉士受験資格が20年も続くとは到底考えられません。福祉の世界は国民のニーズに応じて急激に変化し、高まる要求によってさらに専門性が求められる時代になってきています。全国各地に社会福祉学部・学科や保健医療学部・看護学部が爆発的な勢いで開設されており、基本的には4年制大学以上で、福祉・医療・保健をトータルに実践できるようなワーカーの養成が進められている現状において、袋小路にならないような高校福祉科のあり方がもっと検討されなければならないでしょう。

先程、福祉科校長会が作成された文部省への要望書を見せていただきましたが、その中で福祉科の学習指場要領の作成という要望事項もありました。私も介護福祉士受験資格を得るのに、高校によって内容が全く違うということではいけないと思います。しかし、細部に至るまでリジッドに規定されるようなものではなくて、ゆるやかなガイドライン、アウトラインというような教育内容の統一が必要ではないかと思えます。全国には、国家試験14科目以外のところで、様々のユニークで独自の取り組みや優れた実践が多くあります（例えば、松本寿子「介護を楽しむ生徒たちと歩む」宇田川・高橋・伊藤編著『教職への招待—教育と福祉をつないで—』ミネルヴァ書房を参照）。そういう自主的で創造的な教育内容を今後も生かしていけるような、ゆるやかなガイドラインによる教育内容の統一が必要です。まだ高校段階にふさわしい福祉教育実践の中身がほとんどできていない状況ですから、そして福祉科校長会や研究協議会などが今後において主体的に創造していくものだから、最初にリジッドに決めるよりは、実践交

流、シラバスの作成・交換、授業見学を積極的に進めていって、本当にふさわしい教育内容・方法のあり方を生み出してほしいと思います。

私の講演の時間もなくなってまいりましたので、高校福祉科の将来展望について、若干の私見を申し上げます。

現在、全国において福祉教育やボランティア活動が、障害児の分野でいえば交流教育や障害理解教育がとて熱心に取り組まれています。しかしそれぞれが個々ばらばらに実践されて、それらを交流したり、深めたり、まとめたり、束ねたりするという場所がほとんどありません。1995年10月末に、「日本福祉教育・ボランティア学習学会」が設立予定で、そこがひとつ議論の場所になっていくことが期待されますが、高校福祉科も高校における福祉教育の拠点として、福祉教育の理念、教育内容・方法、指導技術、教材・教具をきちんと提示できるような、「地域の福祉教育センター」としての機能を果たすべきではないかと思えます。もちろん、教養としての福祉教育だけでは高校は成立しませんから、当座は職業教育としての介護福祉士・ヘルパー等の養成も必要ではありますが地域の社会福祉協議会などと連携協力しながら、福祉教育センターとして地域の福祉教育実践を先導していくような高校福祉科のあり方が私の最も理想とする姿です。

このように申しますと、「実態にそぐわない」「職業高校としての福祉科を否定するのか」「介護福祉士の養成でとても忙しくそのような余裕はない」という批判と反発が来るのは当然予想しております。しかし、21世紀を展望した場合に、福祉教育に熱心な高校、ボランティア活動に熱心な高校、そしてその系列の一つに高校福祉科もあるというような並列的な位置付けではなくて、地域の福祉教育のリソース・センター、モデルとして、先導的な実践を行っていると胸をはれるような高校福祉科の姿こそが、福祉科という名前に相応しいのではないかと思えます。

そのためには、福祉教育や福祉の専門科目を担当できる教員を、どのように養成するかという問題もあります。その場合には、福祉科全体の活動を統括できるような力量があり、福祉教育の教育内容・方法、指導技術、教材・教具、教育機器の

研究開発まで担当できるような教員養成が必要でしょうし、また先ほどの福祉教育センター構想との関連でいいますと、地域の福祉教育のコーディネーターとしての役割も果たせるような教員が求められます。

しかし現在の教育系大学・学部では、高校福祉科や福祉教育を担当できる教員を養成する可能性は極めて少ないですね。ただし教員養成大学・教育学部も大きく改組改編する時期を迎えておりまして、例えば東京学芸大学では、定員の三分の一がすでに教養系になっておりまして、国際文化教育課程、人間科学課程（生涯教育、心理臨床、総合社会システム、生涯スポーツ）、情報環境科学課程などの専攻があり、教員ではなくてその分野の人材養成を行なっていますが、その中の総合社会システムには国際・国家社会、産業社会、地域社会の選修とともに「生活福祉選修」があり、そこでは社会福祉士の国家試験受験資格が取得できますが、もうすでに何人もの合格者を出して、社会福祉士を現場に送り出しています。

そういう福祉関連の専攻・コースなどを教育系大学・学部確保しながら、その部分を徐々に拡充・発展させて、福祉に理解のある教員、福祉教育を担える教員を養成していく可能性を生み出していきたいと思えます。これはまさに私の責務ですし、精一杯努力をしていきたいことです。最近、そのための基礎研究を共同で開始したところです。そのためには皆様から、いろいろのご教示とご指導をいただかなくてはできない仕事ですので、今後ともご支援をお願い申し上げます。次第です。

さて、ちょうど時間となりましたが、まだまだお話ししたいことはたくさんありますので、もしよろしかったら、この後、ご質問などをしていただいて議論ができればと思います。福祉科校長会・研究協議会のますますのご発展を願っております。どうもありがとうございました。

〈福祉教育・参考文献〉

- ①高橋智（1994）「高校福祉科教師になるために」（宇田川・高橋・伊藤編著『教職への招待—教育と福祉をつないで—』ミネルヴァ書房）。
- ②高橋智（1995）『「人権としての福祉教育」の創造をめぐる理論問題—「福祉を学ぶ権利」の保

障と『国民的福祉教養』の形成—』『障害者問題研究』第23巻2号。

- ③高橋智（1995）「福祉系大学における教師教育の意義」東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会『東海教師教育研究』第11号。
- ④高橋智（1995）「福祉マインドのある教師の育成を—福祉教育を教師教育の基礎教養に—」東海高等教育研究所『大学と教育』第15号。
- ⑤高橋智「教育学教養と福祉教養—教育学教養における福祉教育の意義—」『日本教師教育学会年報』第5号（投稿中）。
- ⑥三上たみ・高橋智（1995）「障害理解教育の展開と今後の課題—1970年代以降の障害児教育研究運動の議論を中心に—」『障害者問題研究』第23巻2号。
- ⑦三上たみ・高橋智（1996）「障害理解と福祉教育実践の研究—大阪・富田林小学校の『発達・障害・障害者問題学習』実践を事例に—」特別なニーズ教育とインテグレーション学会誌『SNEジャーナル』第1巻。
- ⑧三上たみ・高橋智「障害理解と福祉教育実践の方法論的検討—奈良教育大学附属中学校の交流・共同教育と『障害者問題学習』を事例に—」日本社会福祉学会誌『社会福祉学』第37巻1号（投稿中）。
- ⑨伊藤篤・高橋智・西村和正（1995）「高校福祉科の教育のあり方に関する研究(2)—全国福祉科の現状に関する討論—」『日本福祉大学社会科学研究所年報』第8号。
- ⑩日本福祉大学社会福祉学部高橋智（1994）「教科書における障害者問題の検討—高等学校『現代社会』教科書の分析を通して—」日本福祉大学社会福祉学会『福祉研究』第73号。
- ⑪訓覇法子（1995）「スウェーデンにおける福祉教育の視座—民主主義社会の市民形成教育—」『障害者問題研究』第23巻2号。
- ⑫西村和正（1995）「高校福祉科における福祉教育」『障害者問題研究』第23巻2号。
- ⑬原田正樹（1993）『地域を基盤とした福祉教育・学習の展開と方法に関する考察』（日本社会事業大学大学院修士論文）。
- ⑭辻浩（1989）「福祉教育内容編成の基本視点」『現代成人学習内容論—日本の社会教育第33集—』。

研究協議・校長部会(1)

12日(休)15:10~17:00 第3ホール

研究協議テーマ

「福祉教育の充実と発展をめざして」

①施設設備の充実 } について
②教員の確保 }

(岡山女子)

②福祉系大学卒2名。短大卒の看護教員1名。もっと実務経験をもった者が必要。

(岩手一戸)

家政科から学科転換、②福祉系大学卒2名、看護系は薬剤師、看護婦などに講師を依頼。1名増員あるいは実習助手を希望。①校舎を改造したが、不備な点が多い。ベッド10床は確保。国試に向けて悪戦苦闘している。

(松戸矢切)

①英語の教員(1年間の長期研修を受けて)が2名。看護は非常勤講師。家庭科の教員が1名長研を受けている。まだ十分ではないので、専門教員が欲しい。

(司会・水野)

②教科外であれば研修を受けたり、資格の充実を考えていきたい。

(函館大妻)

②福祉系大学卒2名、看護系は4名(看護婦、看護教員)福祉科主任は社会科、非常勤で医師2名。

(司会・水野)

スタート時に県教育委と話しをつめておく。衛生部とも連絡をとっておくとよい。

(高原)

①既存の設備では使いものにならない。改造工事がこれから。生徒は2年まで在学。

(久留米筑水)

①県立としてはじめてなので、すべて新築、1年目は何もなかった。②看護2名、福祉系大卒1名、実習助手1名、助教諭1名。

(司会・水野)

①全体を見て、計画的に予算配当する必要がある。②教員免許、資格制度の明確化が望まれる。

③国家試験対策 } について
④進路 }

(函館大妻)

③国家試験至上主義、福祉の基本的な思いやりなどの専門的な技術の部分の結果。指導者の意識、熱意が生徒に対して最適な授業をもてるのではないか。他の教科の先生とも協力していけるか。

(一関第二)

③生徒の卒業後を考えた時、国家試験を目標としている。専門学校、大学卒と肩を並べられる資格である。

(菊地女子)

④病院に介護福祉士をおいてほしい

(司会・井上昭吾)

④福祉系大学に特別推薦枠の進路

(岡山女子)

④厚生省医務課長と話しをする機会があった。病院に新看護体系ができた。資格としては看護補助者として、医療行為はできない。介護福祉士は名称独占であって業務独占ではない。

(松山城南)

③合格率30%、④福祉専門校が3校できた。卒業すれば資格をもらえる。競争することになる。専攻科を作った方がよいのか。

(司会・井上昭吾)

衛生看護科の専攻科は資格がかわる。福祉科はメリットがない。

(黒瀬)

④平成10年に福祉系の卒業生が800名。施設に就職すると、6年より短いサイクルでやめていかないと、就職できない。准看の学校に進路を希望。中間施設が増えてくると、両方の資格をとるのは、有利ではないか。

(加世田常潤)

男子の生徒を受け入れるのに条件整備が必要。

(高橋智先生)

・養成校がふえている。・学歴コンプレックスがある。・専門性を高めるのに、高校福祉科は足かせになってしまう。と大学は発言。

(厚生省)

学科主任部会の方で発言してきて、今さっきこちらに入ったばかりですが、福祉系の卒業生を福祉の人材としてどう役立てていくか、まじめに議論していく時期だと感じました。

(函館大妻)

高橋先生に反論するわけではないが、施設に就職してから専門学校卒よりがんばっている。研究熱心で誇りを持っている。介護福祉士の質を高めていく必要がある。

(岡山女子)

本校の西村教諭が発言したことが誤解されているようだ。国試を抹殺するものではない。保母試験を受ける保育科の進路は、割合一般企業に向かっている。福祉科は目的意識をもって、進路を選んでいる。国試に合格できる力を持っている者は進学、無資格で施設に就職している者という矛盾が生じている。

(司会・井上昭吾)

校長会として、大事に育てて社会に役立つようにしていかななくてはならない。

研究協議・主任部会(1)

15:10~17:00

基調講演

演題

「介護問題と福祉人材の養成確保について」

講師

厚生省社会・援護局施設人材課資格・試験係長
岡河 義孝

はじめに

厚生省の岡河でございます。事務局の方から全国高等学校長会家庭部会福祉科高等学校長会が発足するにあたりまして、是非私共で何か喋ってくれないかというご依頼がありまして、なかなか普段私共と接する機会もないものですから、私も勉

強を兼ねて、是非参加させて頂こうと本日参りました。「介護問題と福祉人材の養成確保について」ということで30分の枠の中でお話をさせて頂きたいと思っております。堅苦しいタイトルですが、厚生省で今どんなことを考えているのか、あるいは高齢者問題にはどんな経緯があって、どういうところが問題になって、これからどうやっていけばいいのかということにつきまして私の私見もふまえて、ちょっとお話をさせて頂ければというふうに思っております。

さきほどご案内のとおり、高校の福祉科というのは10年程前までは1校もなかった。それで私もどんな状況になっているのかというのが気になっておまして、さきほど実施要項の加盟校を見ましたら、加盟校73校、また、こういう福祉に関する学科あるいはコースを設定している学校というのが全国に115校あるんだと私も改めてこの数字をお伺いいたしましてびっくりしたところでございます。またあわせて福祉人材という観点からみまるとこれからの日本の福祉もまだまだ捨てたものじゃないなという感じで非常に明るい兆しが見えているのではないかなと感じたところでございます。

高齢化についての統計的検証

1つその介護問題という部分についてなんです。将来高齢化が進んでいくといってもどれだけすすんでいくのだろうかということちょっと数字について検証してみたいんですが。厚生省の推計ですが、平成5年現在、65歳以上の高齢者というのが全国で1,690万人、これは人口の構成率で申しますと約13%になります。この中で、65歳以上の方と言いましても元気な方もいらっしゃる、介護の必要な方あるいはちょっと体が弱っている虚弱老人の数を含まれてトータルで約200万人いらっしゃるということなんです。こういう現状なんです。これからどうなるのだろうか？今から30年後、平成37年になるんですが、先ほどの65歳以上の高齢者数というのは、1,690万人から3,244万人、これは人口構成率で申しますと約26%という形になってまいります。先ほど鈴木参事の方から「4人に1人は高齢者になるんだ」というお話がありましたが、いわゆるこの数字が4

人に1人ということになってくるわけなんです。あともう一つ、先ほどの要介護老人200万人に対する数字でございますが、これが約2.5倍の約520万人と推計されております。こういう現状がある中で、介護問題というのはやっぱり大変なんだと感じる訳でございます。

実は一つ、総理府の統計調査で、「高齢期の生活イメージに関する世論調査」というのが平成5年におこなわれたそうでございますが、回答者というのは全国にいらっしゃる30歳から60歳未満の男女、2,277人を対象にしたアンケート調査でございます。自分の高齢期の生活について不安を感じるかどうかと、まず、これが第1の質問になっています。この中で、不安を感じるという方が89.2%いらっしゃいます。その89.2%の方の中でどういう要素で不安なのかということですが、1番多いのは、自分や配偶者の体が虚弱になり、病気がちになること。これが49.4%です。続きましてこれは多分、複数回答だと思えますが、自分や配偶者が寝たきりや痴呆性老人になり、介護が必要になった時のことを考えると非常に不安に思うというアンケート調査の結果がでております。こういう状態を見ていきますと高齢者のみならず、障害者とかそういう部分で介護というのは非常に大きな問題であり、これからも頑張っ国としても何とかしていかななくてはならないんだなと感じるわけでございます。

高齢化社会の担い手及び厚生省の施策について

高齢化が進むと同時に、結果としてあらわれてくるのは担い手の問題であります。例えば、介護期間の長期化につながる。あるいは高齢者が4人に1人ということになってきますが、4人に1人というのは赤ちゃんからご老人まで含めた形の4人に1人ということになってまいります。ですからその介護者自身が実際高齢になってくるんだ、ということです。例えば、65歳以上の方の介護を65歳以上の方がやるというような現状にもなってくるのではないかとことごとくますますこの介護問題は深刻化してくるということがわかってまいります。

こういう状況を踏まえて、厚生省はどんな施策を展開してきたのか。ちょっとここ数年間の動き

を振り返ってみたいと思います。高齢者介護の問題で施策、そういう部分で非常に画期的といえますか、公共サービスの基盤整備という意味で、プランが掲げられましたのは、今から7年前の平成元年12月に「高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略」これをゴールドプランと呼んでおりますが、こういうものが策定されて、ここでいわゆる公共サービス、在宅福祉部門の強化が位置づけられました。具体的には、ホームヘルパー10万人、特別養護老人ホーム24万床、それから老人保健施設につきましては、28万床必要であるというサービスの整備目標を掲げたわけです。またその翌年には福祉関係八法、老人福祉法とかそういう関係法令を含む八法の改正が行われました。この八法改正の主なものとしましては、従来はサービスの提供の権限を持っていたのは都道府県だったわけですが、都道府県ではなかなかきめ細かいサービスがしづらい。それで、その権限を市町村で実施したらどうかということで権限移譲のための法改正を行ったわけです。こういう例えばサービスの整備、目標でありますとか、サービスの実施体制こういうところを着眼点に平成元年、2年に位置づけてきたわけですが、実際のところ特別養護老人ホームを24万床作ろうということで、整備目標に向かって建物の整備をしていくのは非常に大切なことなのですが、中で働く人ということを考えてなかったわけではないと思いますが、どちらかというと人材確保という部分については立ち遅れていた部分があると思えます。人材確保についてもサービスの整備目標と一緒に国としても責任があるんだと、そういう部分できちんと位置づける必要があるのではないかとことごとく、平成4年6月「福祉人材確保法」これも非常に長いですが、「社会福祉事業法並びに社会福祉施設職員退職手当共済法等の一部を改正する法律」これをいわゆる「福祉人材確保法」と呼んでいるわけですが、こういう改正がなされて、またその翌年、平成5年4月に、この「福祉人材確保法」に基づきまして、平成5年4月に「人材確保指針」を作りまして、人材確保に関する基盤整備を位置づけたわけです。

人材確保に関する基盤整備について

福祉人材確保法、人材確保指針でどんなことを

いっているのかということですが、今日お話ししたい事項としては大きく2点ございます。

まず1点は専門的知識、技術と豊かな人間性を備えた人材の養成確保、これを一つの柱にしています。中身は何かということですが、これは皆さんご存じだと思いますが、昭和62年「社会福祉士及び介護福祉士法」と日本で初めての福祉に関する国家資格が法律として制定されました。こういう例えば、介護職員の中核的存在であります介護福祉士を養成確保していこうではないかということでございます。この辺が一番今回ご参集の皆様方には関心がある部分ではないかということなので現状をちょっとご説明させて頂きたいと思えます。先ほどのあいさつの中で介護福祉士は現在約6万2千人いるという話をさせて頂きましたが、もうちょっと細かい数字で申しますと、今年の9月末現在、6万2千5百3名、これが一番間近の有資格者の数ということになります。介護福祉士の資格を取るためのルートとしてはご存じのとおり、大きく2つに分かれておりまして、大学、短大、専門学校、あるいは高等学校の専攻科などもございますが、厚生大臣等で指定しております養成施設でここを卒業するというルートがございます。ここににつきましては、現在175校、課程数でいいますと194課程にのぼっております。課程数というのは、例えば1つの学校で昼間の課程と夜間の課程をもっているなど、そういう部分を指すわけですが、養成定員、1学年の定員で申しますと1万793名という状況になってございます。この養成施設の整備を促進していこうという部分も力を入れているところでございます。

もう一つ資格取得のルートとして、例えば特別養護老人ホームとか児童、身体障害者の施設で介護をされて三年たった方が受験するあるいは今ご参集の福祉系の高校の学生が受験をするといったルートがあるわけです。実は昨年11月、厚生省令で、福祉系高校の受験を認めているわけですが、その一部を改正しました。中身は、従来はいわゆる中学卒業後3年で受験をする、いわゆる高等学校の本科と言ってもいいんでしょうか。ちょっと正式な名称はわからないのですが、いわゆる中卒プラス3年で国家試験の受験ができるということ限定をしていたのですが、そこに高等学校の

専攻科を加えました。専攻科というのはこれもご存じだと思いますが、高等学校を卒業した人が入学できる、長さとしては高等学校専攻科の場合は2年、福祉に関する勉強をして頂きますと受験を認めましょうということなんです。従来はこの省令の改正の書き方の中に、通信教育というところを明示しておりませんで、昨年改正するにあたりまして、あわせて通信教育の門戸を拡げたわけです。先ほどちょっとお話をしました養成施設については昼間課程、夜間課程のみ通信教育は認めておりません。ただ国家試験の受験資格ですから、そこにいわゆる働きながら、例えば子育て期を終わった方々あるいは今サラリーマン、OLをやっている方々の中に非常に福祉に興味があってそういう資格を取って福祉の現場に入りたいという方が非常に多いように聞いております。そういう方々のニーズに対応するような形で通信教育の門戸を拡げました。

国家試験の状況で申しますと今までで第7回すんだわけです。第7回の国家試験の状況で申しますと、いわゆる福祉系高校の卒業の学生の状況は、受験者数1,259名、合格者数446名でございます。これが多いかどうかは別にして、非常にここ数年、先ほどの115校なり、加盟校の73校という数字がございましたが、福祉系高校卒業、あるいは卒業見込みの方の受験数というのは多くなってまいりました。福祉に関心をもちたい学生が非常に多くなっているなということを感じております。

ちょっと話がそれてしまいましたが、もう一点いわゆる試験の時期の関係でございますが、自分の学校で受験生を送り込んでいる学校さんはよくおわかりだと思いますが、ここ数年、ちょっと早めてきています。試験の発表時期もちょっとずつですが早めてきています。次回の第8回についても確か1月21日が国家試験で発表日につきましては前回4月20日でしたが、今度の第8回については4月10日。我々の方としてもいろいろ年度内発表をしてもらいたいというご意見や、ご要望も伺うものですから、例えば事務的な流れでありますとか、卒業確認でありますとか、そういう部分いろいろクリアーをしなければならぬ部分がありますので、徐々にではあります、近づけてきてございます。というのはやはり高校の先生方から

しますと、自分が福祉に関する勉強を教えた学生が資格を取ったのかどうかはわからないまま送り出すのはどうか。これは私の私見も入っているんだと思いますが、そういう意味からでもできれば、年度内発表が実現できればいいなということで今ちょっとずつ改善を図っているところでございます。

話がちょっととんで申し訳ありませんが、あともう1点、福祉人材確保法の柱となるのが魅力ある職場作りの推進ということでございます。1つは勤務時間の短縮というのがございます。労働基準法で申しますと平成9年から10人以上の事業所につきましては週40時間勤務体制をとりましょうという形で位置づけております。この労働基準法に基づきまして、社会福祉施設につきましても逐次改善を図ってきているところであります。あるいは、業務の省力化、最近新しい介護機器ができておりますからそういうものの導入でありますとか、調理の部門などもあるんだと思うんですね。そういう機器を導入することによって業務の省力化を図っていくこと。それから、職員の福利厚生の実施。これにつきましてはどちらかというと社会福祉施設、社会福祉事業を手がけている方のところの事業所というのはたち遅れているのではないかいという話をよくきかれます。そういう部分につきましても国としても何とかしないといけないのではないかと。ですから小規模ではなかなか対応できない部分を全国規模で福利厚生センターというのを厚生省の方で指定をしまして、今現在事業展開をしているところです。中身なんです、例えば成人病予防検診の事業所単位でやった場合の助成でありますとか、職員旅行をやるあるいは自分で家族旅行をしたい時、その旅行を割安価格でセットしてあったりとか、あるいはスポーツクラブに通いたいだとかそういう時、福利厚生センターの会員証を持っていくと非常に割安になるとか。そういう職員の福利厚生も考えていかなければならないということで、今、実施しているところでございます。

新ゴールドプランの策定

ここ数年の動きを振り返ってみたわけなんです、一番新しいと言いますか、平成元年に作られ

ましたゴールドプラン、これをですね、地方の老人保健福祉計画、あるいはゴールドプランを作って5年、6年たってるわけですから、その中で新しい施設が充実されてきてまして整備量というのがもうちょっと必要ではないかということで、昨年の12月にゴールドプランの見直しということで新ゴールドプランが策定されました。ここで目にとめておかなければいけないというのが従来なかった、マンパワーの整備量というのを新たに出したということなんです。例えば、従来ゴールドプランではホームヘルパー10万人を目標にと言っておりましたが、それを17万人必要だと。それから、従来位置付けてなかった部分ですが、特別養護老人ホーム等の寮母さんや介護職員さん、これは20万人必要なんだと。それから看護職員は10万人必要だと。あるいは理学療法士、作業療法士というのは1万5千人必要だ。こういうマンパワーの整備量というのを新たに打ち出したいということでは非常に意義が大きいことだと思います。

もう一つ、これは新しい動きですが、先ほどあいさつでもちょっと触れましたが、今まで福祉の分野、医療の分野と各制度ごとに切り分けて運用されている部分があるんですね。例えば高齢者の方でも老人病院に入って、医療の部分が終わったら老人保健施設に入ったり、あるいは特別養護老人ホームに入ったりという部分でその例えば経費についても、保健医療であったり、福祉施設だったら措置費であったりということで各制度で切り分けてあったんですね。先ほどちょっと触れましたが、高齢者の介護問題というのはますます大変になるんだよという部分がありまして、それぞれの制度のアプローチだけではなかなか今後対応できないんじゃないか。こういう制度の枠を一端、取り払って新たに高齢者介護に対するシステムの確立が必要なんじゃないかということで、今年の7月に老人保健福祉審議会というところから厚生大臣に中間報告がなされました。具体的な内容については今はまだ、厚生省の方で検討中なので触れることができませんが、先ほども申しましたような新ゴールドプラン、マンパワーの整備目標、それから、そういう新介護システムの確立に伴って、福祉に従事する方のマンパワーもまた増大していくのではないかと。いうふうにも見込んで

おりまして、これから福祉の人材の確保というのは数量的にもまた質的にも非常に大事になってくるんじゃないかというふうに感じております。

福祉系高校の教育についての私見

私のしゃべりより皆さんの研究協議の方が非常に大事なんで、あと5分程我慢をして頂きたいと思います。これからは私の非常に私見が入るところなんです、時間もないということで事項だけ触れてみたいと思います。よく介護福祉士の資格イコールプロではないかと聞かれることがありますが、これは私は非常に疑問があります。介護福祉士イコールプロではない。一般の方からもよく電話等で照会があるんですが、それはプロではなくて、資格をとることによって6割は埋まったんだ。その6割プラス残りの4割については、例えば卒業研修であるとか、職場内の経験であるとかそういうので、やがて100%になるんですよというお話をさせて頂いています。じゃあ福祉系高校の学生さんはどうかということでございますが、私はこれは例えばヒマラヤ登山とかですね、近郊の富士山でも大室山でもいいんですが、その辺の山に登る時というのは非常に準備をするんだと思うんですね。ちょっと分厚い靴下を用意したりとかですね。食料、水、あるいはそういう心構えといいますかそういうのを準備していく、身仕たくをして山に登ろうと意気込んでいくんだと思うんです。私はこの福祉についても同様の問題だと思ひまして、福祉系高校の教育というのは先ほど高橋先生からもありましたが、資格が大前提だけではないんじゃないかなと思うわけなんです。その土台作りと言いますか、福祉に関する心構えといいますか、その身仕たくをすることによって心の仕たくができて、それで最後には志の仕たくになるんじゃないかなとそういう準備期間のための教育というのは非常に大事であって私からは是非お願いしたい部分だと考えております。

実はもう一つ紹介したいのがありまして、昨年、全国のボランティアフェスティバルというのが岩手で行われましたが、その作文コンクールで厚生大臣賞をもらった方の体験談です。最近多いですが、茶髪のいわゆる優良学生ではない学生の体験談だったんですが、今は3人の子供の母親をし

ている。ところが高校生時代に非常に心もすさんでおったんだけど、重度の障害者の運動会にあるきっかけがあってボランティアで参加した。そこで「しげる」という青年に出会うんですね。この「しげる」君から1枚の葉書き、「ありがとう」という文字が大きく書かれた葉書もらった。その葉書もらったことをきっかけにして、真っ赤だった髪を切ってですね、自分は普通の高校生に戻れたんだと、それが人の人生に関わるかけがえのない体験であったという作文が寄せられまして、厚生大臣賞をもらったようでございます。私もこの福祉に関しては人の人生に関わる仕事だというふうに感じております。是非これもお願いで恐縮なんです、是非知識や技術だけではなくて心といいますか、ハートの教育を心がけて頂いて3年間の中で、是非りっぱな地域社会の一員として巣立するような教育をして頂ければと、それがひいては今後の21世紀の町づくりのためにも役立っていくんじゃないかなと思います。最後は私のお願いと感想になって恐縮なんです、もう時間になったようなのでこの辺で終わらせて頂きます。何かとりとめの話で申し訳ありません。ありがとうございました。

〈質疑応答〉

- Q. 介護職についての財政上のバックアップの見通しについて (石川県立金沢伏見高)
- A. 介護保険を導入するにあたって社会保険方式の検討を提言されている。また、新聞等では税制改正などの話題も出ていることからどのようにしていくのがベストかはっきりとしてくるだろう。
- Q. 第7回の国家試験の回答についてきちんとしたところで発表してほしい。(函館大妻高)
- A. 要望があったということで持ち帰る。
- Q. 福祉系高校卒業後の専攻科設置について (函館大妻高)
- A. 専攻科には2つのルートがある。昨年改正されたのは受験資格の部分。もともと養成施設の部分で高等学校の専攻科に道を開いている。各学校の教育体系で関係法令に適合するかどうかの判断になる。

研究協議テーマ 「社会福祉演習の活用」

15:40~17:00

・事例報告

静岡県三島高等学校福祉科

(公開福祉講座「高校生の目でみた福祉」 グループ研究発表会)

- 社会福祉演習の目的—専門教科を学習したことをもとにして生徒が自主的に学習をする。それが学習意欲につながっていき、さらに卒業後、末永く専門職として福祉のどこかで関わっていくという気持ちと力を育てたい。
- 社会福祉演習の内容—学校が抱えている生徒の実状による(生徒の発達段階、学力水準を考慮)
 - (1)三島高校福祉科の生徒の実情について
3年生45名、2年生46名、1年生89名(今年から2学級、年々多くなっている)成績…中学校時、45/90以上は20~30%(9教科を10段階)私達が生徒に期待している部分…学習する意欲と生徒がかなり大きく変わっていていること。
 - (2)生徒を大きく変えることを前提にしたカリキュラム(体験を重視した教育)
年間スケジュールは行事を中心にして組み立ててある。〈資料1〉(福祉には生徒を変わらせることができる要素がすごくある。)たくさん体験を座学とつなぎ合わせるといことで演習を考えたいので、グループ研究の発表会という形にした。
 - (3)演習の単位…3年生で4単位。教科担任3~4名…研究テーマのアドバイザー及び発表は10~11月でその後は問題練習等の時間に使うため複数の分野の教科担任の方が都合が良い。今までの発表テーマ…資料3 今年度の発表に至る経過…資料4 テーマの設定は福祉一般に広げないで介護、高齢者に関係しているということを条件としている。
 - (4)今年度の反省点(9月末に原稿仕上がり)
○グループ研究の要はグループをどう作って

くかである。(今までコツコツ型で、クラス全体の歩調が揃っていたが、今年度からは、主張する方向、力量といった差が大きくなっているのでグループ分けが難しかった。)

○6月の発表会で生徒が自分達の発表内容に固執し、担当の先生のアドバイス等と上手くこね合わせる事ができなかった。

(5)運営上の問題

○教師と生徒との連携が難しい。(4人の教科担任)

○2クラスになった場合の検討材料…生徒が変化してきている、教師との連携がとりにくい、生徒が自分で作ったものを殻を破って次のステップにいくのに手間がかかる。

(6)発表会場(200人~350人収容できる場所を借り)

- 緊張感を持たせて学習意欲を高める。
- 地域に根ざす福祉…高齢者や高齢者を支える人々を呼んで世代を越えて高齢者問題を考える場である。(最近では今度はいつやるかという問い合わせがあり、地域に定着してきている。)

・実施内容報告

千葉県立松戸矢切高等学校福祉教養科 (介護技術の授業として活用)

(1)履習科目は資料1を参照、介護福祉士受験希望者は3年生で65%位2年生で50%位であり、この数字が本校独自のものか全国的な傾向なのかを知りたい。

(2)高等学校の履修科目と受験科目との相違がかなり大きい…どちらを中心に、あるいは両方やっていくには教師の力量、生徒の理解力も不十分であり悩んでいる。

(3)介護福祉士の受験科目に対応した授業を展開…現在、老人介護と社会福祉演習の中で対応させている。

(4)社会福祉演習の位置づけについて…目標や内容が設定されているにもかかわらず、生徒の要求を充足させるには目標とはずれた指導内容を設定しなければならないのではないかというジレンマに陥っている。演習を介護福祉士の受験の対応に多く使っている学校があるというこ

とがわかっても、演習という科目を生徒に理解させきれているのかどうか、このまま進めていっていいのかという迷いがある。限られた科目の中で目標を逸脱せずに、受験にまで対応しなければならぬのは非常にしんどいことである。気持ちのモヤモヤを先生方はどのように解消されているのかをお聞きしたい。

石川県立田鶴浜高等学校健康福祉科 (岩波ジュニア新書の活用例)

(1)学校紹介…家政科2クラス、衛生看護科1クラスの女子校を平成6年に家政科を改編し、健康福祉科(男女共学、2クラス80名)とした。健康文化コース(2年24名、1年29名)と福祉コース(2年58名、1年51名)(国家試験受験資格)とに分かれ、一括募集し、仮入学と2年進級次に生徒の希望により、コース選択。混合クラスが生じ、授業及び実習に問題が生じている。

(2)演習の経過報告(2年…1単位、3年…2単位)本年度からスタート。授業の進め方を話しあった。

○演習の目標(資料1)

1)文献学習ができる。2)ディスカッションができる。

○教材について…岩波ジュニア親書—高齢化社会ときみたち—(三浦文夫著)

1)選択理由…1学年で老人福祉論を学習済みなので復習をかねて。・ジュニア新書は読みやすい。

○授業の進め方

1)生徒を4~6人の班に分ける。2)テキストの章ごとに分け、それぞれの班において文の解釈、理解をし、討議、発表のためのレジュメを作成する。(1章…約5~6校程度)3)全体の場で発表し、意見交換4)学期末にはレポート提出…1学期では8つのテーマの中から選択、400字用紙2枚程度。

○今後(2学期以降)の計画
テキストを進めながら社会福祉実習(9月と11月にそれぞれ5日間)のまとめをさせ、3学期の校内発表に備えたい。

(3)グループ・ディスカッションの進め方(参考資料)

最初の1、2時間はプリントをもとに勉強の仕方を説明。発表までに約5、6時間要している。生徒の発表のレジュメは今回は内容よりも討議と発表することに重点を置いた。学期末に提出させたレポート(資料参照)

まだまだわからないことだらけでやっと1カ月が経過した。いろいろアドバイスをお願いしたい。

岡山県私立岡山女子高等学校社会福祉科 (社会福祉発達史小人数ゼミナール)

先にお断りしておくが、それ程りっぱなものはない。実践報告をして皆様方のご指導を頂きたい。

(1)社会福祉演習について(現在は単位数の関係で人間科学論は行っていない)

○2年生…2単位(手話基礎1単位、社会福祉発達史…1単位)手話基礎は導入として、社会福祉発達史は社会福祉概論の中の歴史ということでも歴史を勉強して全体の把握をする。

○3年生…2単位(手話とレクリエーションで1単位)クラスを半分に分け手話に興味をもった生徒は前期に手話、残りの半分はレクリエーションとし、前期、後期で入れ替えて行う。1月位に合同で手話を取り入れたレクリエーションの発表会を聴覚障害者を招いて行っている。

(2)社会福祉専門研究(ゼミ形式)

研究発表会である。

1)1学期、2学期は問題提起…3人の専門教員が3例を提示(こういう講座を開きたい)2)生徒の希望調査(どの講座に行きたいか)3)人数調整(第2希望に回った場合も問題はなかった)

4)生徒が各々のテーマ(地域福祉、特別養護老人ホームについてもっと研究したい、介護技術について実践的な技術を磨きたいとか)について1年間の計画を示してくる。指導教官がそれについてアドバイスする。社会福祉

演習はゆとりを持って楽しい授業にしたいと思っているのであしなさい、こうしなさいといった指導はしない。あくまでもアドバイスである。

5) 社会福祉専門研究発表会(2月)
すべて3年生が準備し、教員は会場(外の施設)の手配だけである。

(3) 問題点と今後の課題

- 1年生…社会福祉科2クラスで募集
- 2年生…希望で社会福祉コース(54名)、児童福祉コース(19名)(保育関係)に分かれる。
- 社会福祉コース54名を2クラスに分けて専任教員3名で本当にゼミができるのかということを考えている。来年度またこのような発表があればやめるかどうかはわからない。毎年、どういうふうに教育課程をつついたらよいか、生徒を育てたらよいかはまだ現在も暗中模索中である。各々の学校の先生にご意見を伺ってもっともっと生徒にゆとりをもって福祉とはこんなに楽しいんだという勉強をさせてあげたい。

〈質疑応答〉

- Q. 社会福祉演習を何単位でやっているか
(不動岡誠和高)
- A. 4単位…17校、3単位…1校、2単位…14校、4人で担当…4校、3人で担当…4校、2人で担当…8校、1人で担当…11校
- Q. 岡山女子高に質問、社会福祉専門研究は演習とは別の科目として何単位でやっているのか。
(古河第二高)
- A. 1単位で社会福祉演習3年2単位の中に含めて行っている。
- Q. 岡山女子高に質問、手話の講師はどのようにしているのか、また点字を行っている学校に技術面について教えてほしい。(松戸矢切高)
- A. 2年生…1単位、3年生…1単位を非常勤講師(外部講師)にお願いしている。これは、視聴覚障害者についての組織のなかのどなたかからということで手話通訳者がこられている。講師料は学校の非常勤講師に準じている。点字については衛生看護科の教員のもとで衛生看護科

の生徒と一緒にクラブ活動のようにして行っている。(岡山女子高)

- A. 演習という形以外で合宿で手話とレクリエーションを行っている。(3泊4日、1・2年全員)1年生は手話とレクリエーション
- Q. 社会福祉演習の中で手話あるいは点字を実施しているのは何校か(不動岡誠和高)
- A. 7校位(特にレクリエーションという観点からは2校)
- A. 上野商業高校は家庭に関する学科で家庭クラブがあり、ホームプロジェクトを行っており、かなりの時間を用いている。また国家試験の内容が多いので演習の時間で足りない部分をカバーしている。3年生で課題研究(家庭科の単位)演習をどのようにしていくかをホームプロジェクトと課題研究の間で悩み切っている。手話などは社会人講師導入事業といった県の事業を巧みに利用している。(上野商業高)
- A. 福祉科ができて2年目。演習の時間にレクリエーション指導をコーディネーターを呼んで行った。(1年…点字・手話 2年…レクリエーション)2年生が老人ホームの実習でレクリエーションを実施して大変喜ばれ、生徒自身感動した。(京都福知山淑徳高)

研究協議・校長部会(2)

13日(金)9:00~10:00 第3ホール

議題提案

- ① 要望書について
- ② その他

- (司会・水野)
昨日のまとめ
- (多良木)
資格をめざしているのではなく、進路の選択肢としてコースを設置している。
- (川口)
来年までにホームヘルパー2級、進学に力を入れている。このまま行くか、福祉科にもっていく

か思案中

- (三井)
検討事項・2学年から福祉と教養に分割するか。
(大垣桜)

出口の問題、受け皿がなくなっている。

① 要望書について

- (井上会長)
文部省あて要望事項3の訂正

〈福祉科卒業生の進路について希望の道がひろげよう、専門高校等卒業生選抜枠の設定及び従来からある推薦制度の拡大等、新しい制度の促進をしていただきたい。〉

(吉田理事長)

文部省は選抜枠を設定してあるので、風穴をあけていくのは、校長会として働きかけていかなければならない。それと同時に文部省にもどんどん進めていってほしい。

(文部省河野調査官)

要望事項3の“選抜枠”は各大学の入試要項に入っている。①介護福祉士有資格者…が、何を求めているのかわからない。

(井上会長)

進路先の待遇に関係する省庁(厚生省など)へ働きかけてほしい。

(文部省河野調査官)

②と①を逆にしてほしい。

(井上会長)

厚生省への要望。骨子のみ。根気強く要望していきたい。

(文部省河野調査官)

福祉科の上に専攻科を作ってもメリットがない。2年を1年に短縮する等。

(井上会長)

来年以降は、要望書検討委員会を作っていくことを提案したい。

研究協議・主任部会(2)

13日(金)9:00~10:00 第1ホール

議題提案

(1)福祉系高等学校用教科書編纂の経緯について
平成5年、文部省研究開発の時、22名がホテル春日部に集まり、全国福祉系高等学校連絡協議会が発足した。元不動岡誠和、加藤校長が力添え。平成6年、東京で開催。

中央法規の教科書から記述も全く同じ問題が介護福祉士国家試験に出るが、生徒には漢字を中心とした文字ばかりで重複したものが多いため難しい。平成5、6年から専門学校に進学する生徒がでてきたが、また同じ教科書を使うことになる。

単位数の関係から読みかえをしているが、厚生省令38単位すなわち9科目に分けて教科書を章立てした方が、生徒も教員もわかりやすいのではない。今回のレジュメの目次構成案を参考に各校の意見をきかせてほしい。いずれは全国の代表の先生で編集を進めていく(教科書の編纂について校長会の理事会で承認、編集担当理事、不動岡誠和高井上校長、古河第二高池澤校長)

(2)文部省・厚生省宛の要望書提出について

本来は現場の先生の希望が校長会に上がり、要望書として提出されるのが一番良い方法ではないかと思う。今回は、時間がなかったので事務局校の落合先生の苦勞のもとに作成。

次年度は学科主任会議の中で揉んだものを校長会で揉んで要望書として提出するのが一番望ましいと思う。

(3)実習中の事故に関する保険について

日本福祉大学夏季セミナーでの話
実習中の事故に関しては損害賠償責任保険の中で対応している。保険料、年間(学生1名当たり)150円~300円、対人賠償1名1事故5000万円、対物賠償1事故300万円である。

生徒の負担を軽くするためには日本福祉大学と一緒に加入する必要があるのではないか。

(4)ホームヘルパー1級資格取得について

今までなら各級の講習を受ければ取得可能であっ

た。今度からは2級を合格してから、1年の実務経験を積んで1級の資格を受ける。質的なものを要求している。ただし、専修学校、公共職業能力開発施設等においては実務経験はいらなくなっている。この「等」の中に福祉系高校が含まれるかどうか問題である。山口県では「等」の中に福祉系高校も含むということである。

(5)介護福祉士の国家試験の解答の仕方(問題の出し方)の変更について(予想)

3年後は福祉士制度が10年目。平成8年は医師国家試験が変わるため、10年目をめどに変わるという可能性がある。禁忌肢の導入も考えられる。Xタイプは大いにありうるが、個数限定のないZタイプは多分ないだろう。

(6)日本福祉教育・ボランティア学習学会の設立について

・広い意味での福祉教育を担うにはどうすればよいか

・専門教育としてのどのようなあり方が模索されるのか。

以上のことを一緒に考えようということで設立されようとしている。入会をすすめる。

(7)福祉教育カレッジ模擬試験の日程統一について

函館大妻はこの試験を個人にあわせた(弱いところを探す)ものとして利用しているが、同一日に行うことができないため、早い時期に行った学校は少ないデータの中でしか資料が出ない。統一模試(日程を統一)を行っていききたい。(信頼できるデータ確保のため)

〈質疑応答〉

Q. (上野商業) ボランティア保険との兼ね合いについて

A. ボランティア保険で社会福祉協議会によっては実習にも効くところもある。(青森県東奥学園) 損害賠償責任保険では恐らく実習中だけ適用されるであろう。

Q. (大垣桜) ホームヘルパー1級は資格か

A. ホームヘルパーは認定証書(県知事の認定)

Q. (松戸矢切) 養成施設等の保険は高校生には入れないと断られた。

A. 以前は対象外だったが、今回は高校生も対象にするというふうになった。

Q. (松戸矢切) ホームヘルパーの申請について資料がほしい。(現行)

A. 岡山女子のものを送る(ただし、平成7年度まで有効)

Q. (熊本菊地女子) 半年で終了しなければならないといわれたので2級しかできなかった。

A. 法令の原則は6カ月以内。高校福祉科においては3年間の幅をもってやってもいいという了承をもらえればOK。

A. (東奥学園) ホームヘルパー1級取得について「等」は福祉系高校も含むということと、年数は高校の裁量で良いとのこと(青森県) 2年生で2級、3年生で1級でやりたい。

福祉系の高等学校で今回の実習に関する保険をすすめていきたい。

Q. (静岡三島) 介護福祉士の国家試験変更についてのXタイプとは。

A. 100問中のどこに入っているかわからないが、介護福祉士として明らかに選んではダメな問題。

Q. (青森光星) 今回の保険でボランティアもOKか。

A. 確認する。

Q. (福井大野東) ホームヘルパー実習で車に乗中について保険はきくかどうか。

A. 確認する。

部会報告

1995. 10. 13(金) 10:10~10:40
第1ホール(2階)

校長部会報告:

井上昭吾(福岡県杉森女子高等学校長)
司会進行

池澤角次(茨城県立古河第二高等学校長)
事前に、研究協議テーマ「福祉教育の充実と発展をめざして」と題して、①施設、設備の充実②教員の確保③教科書④施設実習⑤国家試験対策⑥進路⑦その他に関するアンケートを各学校に配り、協議会への提出をお願いし、問題点の提起をいた

だいた。それを資料にして、校長部会では、①施設、設備の充実、②教員の確保、⑤国家試験対策、⑥進路に絞って話し合われた。

まず、施設、設備の充実については、各県により福祉科設立への取り組みの過程が様々であり、問題を抱えている学校も少なくない。そこで、今後設立する学校においては、年次計画をしっかりと立てた上で行うべきという助言もあった。

第二に、教員の確保については、看護系の学校ではスムーズに行われたのに対して、学科再編で設立した学校では、家庭科教諭をはじめ普通教科教諭が担当することになり、教員の確保が困難であった。将来的には、福祉系大学出身者、及び社会福祉の有資格者の採用を要望したいという。

第三に、進路について。高橋先生の講演では、介護福祉士の将来は、明かりが見えてこないような話もあったが、それに対して、福祉教育と福祉科を区別して考えるべきで、現にある福祉科では、将来的に介護福祉士の資格を取らせるということが大前提に教育すべきではないか、という意見もあった。そして、四年制大学の特別推薦枠を持っている学校はかなりの数あり、就職して介護にあたる人間をつくることも大事であるが、その一方で、多様な進路の道を開いていくことも大切だという意見も出された。

主任部会報告:

池日延己(北海道函館大妻高等学校教諭)

社会福祉演習の活用方法について、四校の発表があり、三島高校からは、「高校生の目から見た福祉」というテーマで継続研究してきた。これは、生徒をグループ分けし、生徒が調べ、行動し、発表する形で実施している。

次に、石川県立田鶴浜高等学校では、岩波ジュニア新書の『高齢化社会ときみたち』を利用し、文献学習を目標にし、生徒が主体的に考えレポートにまとめ、さらには、ディスカッションし、人の話を聞き、自分の考えを発表できるようにアプローチするものだった。

千葉県立松戸矢切高校では、問題の発見と整理、解決の技法、考え方、そして、それらをレポートにまとめる、ということであった。

それから、岡山女子高等学校は、手話、社会福

祉発達史、手話の応用、レクリエーション指導の時間にあてている。

現在、福祉系高等学校で使用されている教科書は、専門学校生用のため、記述が難しい。そこで、導入として「福祉とは何か」、「ボランティアとは何か」といったことから入り、次に、「介護福祉士とは何か」という具合に、内容を段々発達させていくような教科書の編纂は出来ないのか、さらに、介護福祉士の国家試験の内容を落とさないで、記述をやさしくしながら、福祉系高校用の教科書がつくれぬか、という提案がなされた。

その他に、実習中の事故に対する保険について、ホームヘルパー1級課程修了認定についての法律変更等について、最後には、介護福祉士の国家試験の出題形式変更の可能性についての報告がなされた。

要望書の提出について:井上輝之(会長)

文部省への要望事項は、次の三項目である。

1. 関係教科書の編纂が精力的に進められるよう配慮していただきたい。
2. 関係法令上の位置づけを明確にするよう努力していただきたい。
3. 福祉科卒業生の進路について希望の道がひらけるよう、専門高校等卒業生選抜枠の設定、及び従来からある推薦制度の拡大等、新しい制度の促進をしていただきたい。

3項目目については、今後厚生省への要望項目に盛り込む意向である。

そして、厚生省への要望事項は、次の三項目である。

1. 福祉教育の充実について
2. 介護福祉士の国家試験の合格発表について
3. 介護福祉士有資格者の待遇保障について

指導講評

10:40~11:10 第1ホール(2階)

文部省初等中等教育局職業教育教科調査官
河野公子先生

まず、マン・パワーの養成が大きな課題である中で、高校生がマン・パワーの一役を担っているという認識を厚生省にさせていただくことが大事である。

施設・設備については、産業教育振興関係国庫負担(補助)金をあてている。産振の基準改定により、学科群で示していたものを科目群に改めた。介護福祉士のカリキュラムを置く学校に充分なほどの施設・設備を整えられるかどうかは難しいが、科目群としては、保育・福祉の科目群と看護の科目群をもってあてて、細目を多少変更していただければ整備できるのではないかと思う。

教員と教科書の問題は、福祉という教科が学習指導要領に位置づけられていないことによる課題である。「その他特に必要な教科」として「福祉」を置き、その中に、介護福祉士の受験の要件となる福祉の科目を置いている学校が多いのではないか。学習指導要領に示していない教科書、科目があるために、教科書や教員の問題にしても対応が出来ていない。次の学習指導要領の改訂では、先生方の要望を受け止めて、学習指導要領上の位置づけ、教員免許状の問題等にできるだけ早い時期から取り組むことが必要だと思っている。

現在、福祉の科目を担当するのは、どの教科の免許状でもよいことになっている。実際には、福祉の理論的な面では社会科の先生が多く、実技的な面では、家庭科の先生が対応している場合が多いのではないかと思われる。介護福祉士の有資格者が指導するのがよいという意見があるが、現実には、難しいと思う。

福祉科目の教科書は、検定教科書はもちろん著作教科書もない。

国家試験については、試験日は、年々早まっていて、結果については、年度内に発表を、という要望があり、今年度は4月10日を合格発表日にす

るといふ。日程を早めるとすれば、センター試験との兼ね合いや2年半の学習の成果で受けざるを得ないという問題がある。さらには、高校生の合格率が一般の合格率よりも低いという指摘もあり、検討を要する。

進路について、これまで専門科高校は就職、普通科高校は、進学という考え方があったが、現在は、専門科高校でも進学希望が増えている。ただし、30単位もの専門科目を履修しているため、一般入試を受けることが困難なため、文部省では、専門高校からの生徒を特別の科目で入試を行う、あるいは、特別推薦をするよう大学へ働きかけている。各学校において、福祉系大学へ働きかけをしていただきたい。

ホームヘルパーについては、最近内容が変わったが、公立の普通科等のコースにおいても3級程度ホームヘルパーを認めてもらっているところもいくつかある。目的意識という点でも有意義であるので、ホームヘルパーについては、普通科の類型、コース等でも検討していただけたらと思う。普通科の中で、福祉や看護の科目を置いている学校があり、今後は、総合学科を含めて、普通科等における福祉マインドの育成、福祉教育の充実が、さらに広がっていくだろう。多くの高校にこの会に加盟してもらい、互いにどう指導したらよいかなど、という支え合いが必要になってくると思われる。「課題研究」は、介護福祉士受験要件を満たすカリキュラムを置いている福祉科については、原則履修から外してよい。ただし、人を相手にする職業に必要な資質を身につけようとする生徒にとって、このような学習は大事なものであり、課題研究の趣旨を各科目の指導の中で、十分にいかしていただきたいものである。さらに、学校、家庭クラブ活動や、ホームプロジェクトを生かしていただけたら幸いである。

「家庭看護・福祉」という科目の履修で、ホームヘルパーの認定を受けたいという学校は、この科目以外に看護の科目を1科目程度いれられれば、県での承認が得られやすい。

また、今回、教職員の定数配置改善計画により、福祉科の定数が独立して示された。しかし、家庭に関する学科から福祉科に改編したために、定数が減るという矛盾も起きている。新しい学科なの

で、解決すべき課題も多いが、連絡を取りあって、一つずつ解決して、福祉科の充実を図っていききたい。

閉会行事

11:10~11:30 第1ホール(2階)

- ①開会のことば
福井県立大野東高等学校長
前田 孝
- ②主催者あいさつ
全国高等学校長協会家庭部会理事長
吉田 劭
全国福祉科高等学校長会会長
井上 輝之
- ③次期主管校あいさつ
北海道釧路市立釧路星園高等学校長
渡部 義徳
- ④主管校あいさつ
静岡県三島高等学校長
川口 保一
- ⑤閉会のことば
岩手県立一関第二高等学校長
伊藤 民也

次回 開催期日
平成8年7月24日(水) 理事会
25日(木) 研究協議会
26日(金) 研究協議会
(教育視察)
実施会場
釧路市内のパシフィックホテル

文部省への要望書

平成7年10月13日

文部省初等中等教育局職業教育課
課長 池田大祐様

全国高等学校長協会家庭部会理事長
吉田 劭
全国福祉科高等学校長会会長
井上 輝之

福祉科の充実振興に関する要望書

日頃のご指導とご助言に対し、心から感謝申し上げます。

まず、全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会の名のもと、72校の加盟を得て、第1回総会、研究協議会、並びに学科主任研究協議会（静岡大会）がこのほど開催され、盛況裡に終了したことを、ご報告申し上げます。

現在、社会福祉の教育、なかでも高齢化社会に対応した福祉教育の充実と振興は、大きな課題であります。全国の高等学校においても、すでに福祉系学科55校、コース29校、系列9校、類型3校の開設をみて、それぞれの設置者の主体的な指導のもと充実が図られております。しかし、基準や体系の整わないままの独自の教材研究による教育活動の展開であり、学校格差があると共に、多くの課題や不安を残しております。

第1回総会、研究協議会、並びに学科主任研究協議会でも、熱心な討議が重ねられましたが、未解決の問題が山積している状況にあります。校長会を始めとして、関係者一同、その解決に向けて努力いたして参りますが、さらに大所高所よりご指導賜わらなければならない事項も多い状況です。

つきましては、当面、次の諸点について、特段のご高配を賜りますよう、全国高等学校長協会家庭部会傘下の全国福祉科高等学校長会の総意をもって要望いたします。

要望事項

- 1 関係法令上の位置づけを明確にするよう努力していただきたい。

福祉科は現在設置者が定める「その他特に必要な教科」の1つとして扱われているが、※1 答申及び、※2 調査研究報告において、「今後新設が適当とされる学科」としてすでに掲げられていることを踏まえ、高等学校設置基準等関係法令における適正な位置づけを検討していただきたい。

- ①福祉科教員の養成制度の確立
 - ②学習指導要領の編成
 - ③教育職員免許法の改正による、高等学校教諭一種免許状「福祉」の授与
- ※1「高等学校における今後の職業教育の在り方について」
（昭和60年2月19日、理科教育及び産業教育審議会答申）
- ※2「産業教育の改善に関する調査研究会」
（昭和60年12月、福祉科部会報告）

- 2 関係教科書の編纂が精力的に進められるように配慮していただきたい。

教科書がないので手作りの教材により授業を進めている。学習指導の効率を上げるためにも一刻も早い対応が期待されているが、教科書の編纂に際しては現場の声が十分に反映されるよう特段の配慮をしていただきたい。

- ①教科書の編纂方針及び検定基準の明示
- ②専門科目の履修単位数及び学習事項の検討

- 3 福祉科卒業生の進路について希望の道がひらけるよう、新しい制度の促進をいていただきたい。

進路の開拓については各校とも努力を重ねている。しかし、高等学校の努力だけでは解決できない問題も多く、新しい時代に合致した確立が求められている。就職者の待遇に改善及び入試制度の改革等、関係機関と協議を深め、明るい展望が得られるように検討していただきたい。

- ①専門高校等卒業生選抜枠の設定及び、従来からある推薦制度の拡大等の新しい制度の促進
- ②介護福祉士有資格者の待遇保障に関する関係省庁へのはたらきかけ

厚生省への要望書

平成7年10月13日

厚生省社会援護局施設人材課
課長 柴田 雅人様

全国高等学校長協会家庭部会理事長
吉田 劭
全国福祉科高等学校長会会長
井上 輝之

福祉科の充実振興に関する要望書

高等学校における福祉科に関する教科は、現在のところ設置者が定める「その他特に必要な教科」の1つとして扱われておりますが、「社会福祉」とりわけ高齢社会に対応した福祉教育の充実と振興は、大きな課題であります。時代や社会のニーズに応えるべく、今日まで数々の研究調査を重ねる等して、現在、全国において福祉系学科55校、コース29校、系列9校、類型3校の開設状況にあり、その充実を図って参りました。

このたび、全国高等学校長協会家庭部会のもとに福祉科高等学校長会（静岡大会）の設立総会の開催の運びとなりましたのも、福祉科の果たすべき社会的使命が一層高まり、より質の高い福祉教育が求められるようになった所以と受けとめております。

当総会、研究協議会、並びに学科主任研究協議会で討議されました事項は、多種多岐にわたります。それらの問題の解決については、校長会を始めとする関係者一同で図っていく所存でございますが、厚生省を始めとする諸官庁のご指導を仰ぎ、早急に解決しなければならない問題もあります。

つきましては、右記の事項について、特段のご高配を賜りますよう、全国高等学校長協会家庭部会傘下の全国福祉科高等学校長協会の総意をもって、要望いたしますので、よろしく願い申し上げます。

要望事項

- 1 福祉教育の充実について

文部省に対して福祉にかかわる教科の新設、及び専任教員の養成制度の確立、また学習指導要領の編成、検定教科書の作成等、要望しているところであるが、福祉教育の充実と発展のために万般ご察賜わり、大所高所よりご支援をいただきたい。

- 2 介護福祉士の国家試験の合格発表について

介護福祉士の国家試験の合格発表が少しずつ早められていることは誠に有り難いことである。できることなら、3月下旬に合格発表が得られるものであってほしい。

- 3 介護福祉士有資格者の待遇保障について

介護福祉士有資格者の社会的地位確立のため優遇措置を法的に定め、待遇保障に万全を期していただきたい。

- 4 新しい制度の促進について

福祉関係就職者の待遇改善がすみやかに進められるよう、ご検討いただきたい。また、専門高校卒業生選抜枠の設定及び従来からある推薦制度の拡大等の新しい制度の促進について、明るい展望が得られるようご配慮いただきたい。

全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会加盟校一覧

(Noの○印は本大会参加校)

県名	No	公私	学校名 〒番号 住	学科名 所	校長名 ☎番号	学科主任 F A X	
北海道	①	私	函館大妻高等学校 〒040 函館市柳町14-23	福祉科	外山茂樹 0138-52-1890	池田延己 0138-52-1891	
	2	村	留寿都高等学校 〒048-17 虻田郡留寿都村字留寿都179-1	農業福祉科	城座 勲 0136-46-3376	佐々木 真司 0136-46-3386	
	③	市	釧路星園高等学校 〒085 釧路市武佐4-28-10	教養福祉科	渡部 義徳 0154-46-1538	荒川 公子 0154-46-1538	
	4校	④	道	置戸高等学校 〒099-11 常呂郡置戸町置戸256-8	生活福祉科	太田 守男 0157-52-3263	三林 礼治 0157-52-3263
青森	⑤	私	東奥学園高等学校 〒030 青森市中央2-15-17	福祉科	正木 幹雄 0177-77-2760	田中 泰恵 0177-75-8375	
	2校	⑥	私	光星学院高等学校 〒031 八戸市湊町字上新井田道8	福祉科	中村 キヤ 0178-33-4151	田端 利則 0178-31-6287
岩手	⑦	県	一関第二高等学校 〒021 一関市赤萩字野中23	福祉教養科	伊藤 民也 0191-25-2241	似内 晃 0191-25-2242	
	⑧	県	一戸高等学校 〒028-53 二戸郡一戸町一戸字蒔前60-1	福祉科	高橋 信 0195-33-3042	佐々木 徹 0195-32-2177	
	3校	9	県	西和賀高等学校 〒029-55 和賀郡湯田町19-25-2	普通科福祉コース	佐野 弘一 0197-84-2809	西 絵美子 0197-84-2844
宮城	1校	⑩	県	村田高等学校 〒989-13 柴田郡村田町大字村田字金谷1	総合学科社会福祉系列	官澤 邦彦 0224-83-2275	斎藤 章 0224-83-2276
秋田	⑪	公	合川高等学校 〒018-42 北秋田郡合川町下杉字中島54-2	介護福祉科	谷口 賢一郎 0186-78-3177	増山 裕弘 0186-78-3178	
	⑫	県	大館桂高等学校 〒017 大館市餅田2-3-1	普通科家庭福祉類型	石川 誠 0186-49-1010	成田 多美枝 0186-49-1010	
	13	県	由利高等学校 〒015 本荘市川口字太鼓森7	生活科学科福祉類型	佐藤 脩一 0184-22-3219	工藤 英子 0184-22-3220	
	4校	⑭	県	増田高等学校 〒019-07 平鹿郡増田町増田字一本柳137	総合学科福祉系列	佐藤 良治 0182-45-2073	佐々木 勝子 0182-45-2088
福島	⑮	県	川口高等学校 〒968 大沼郡金山町川口字蛇沢2434-2	普通科福祉コース	櫻井 孝男 0241-54-2154	坂内 孝敏 0241-54-2240	
	2校	16	県	矢吹高等学校 〒969-02 西白河郡矢吹町田町532	総合学科福祉介護系列	勝間田 敏男 0248-42-2256	安瀬 一夫 0248-44-3373
茨城	⑰	県	古河第二高等学校 〒306 古河市幸町19-18	教養福祉科	池澤 角次 0280-32-0444	鈴木 和子 0280-31-6602	
	2校	18	県	八千代高等学校 〒300-36 結城郡八千代町平塚4824-2	福祉コース	関口 衛 0296-48-1836	林 まち子 0296-48-3201
栃木	⑱	県	塩谷高等学校 〒329-23 塩谷郡塩谷町大宮2579-1	普通科福祉コース	豊田 敏盟 0287-45-1101	0287-45-0986	

(Noの○印は本大会参加校)

県名	No	公私	学校名 〒番号 住	学科名 所	校長名 ☎番号	学科主任 F A X	
栃木	20	県	足尾高等学校 〒321-15 上郡足尾町4400	普通科福祉コース	長谷川 亘 0288-93-3521	斎藤 康子 0289-93-3296	
	⑳	県	真岡北陵高等学校 〒321-44 真岡市下籠谷396	教養福祉科	安野 弥一郎 0285-82-3415	新井 智子 0285-83-4634	
	4校	㉑	県	氏家高等学校 〒329-13 塩谷郡氏家町大字氏家2807	総合学科生活文化系列	青木 克美 0286-82-4500	半田 郁子 0286-82-0358
	埼玉	1校	㉒	県	不動岡誠和高等学校 〒348 羽生市大字神戸706	社会福祉科	井上 輝之 0485-61-6651
千葉	㉓	県	松戸矢切高等学校 〒271 松戸市中矢切54	福祉教養科	本田 良夫 0473-68-4741	真壁 真一 0473-68-4396	
	2校	㉔	県	御宿高等学校 〒299-51 夷隅郡御宿町久保1528	普通科福祉教養コース	三原 照禮 0470-68-2911	丸 ひさ子 0470-68-6886
東京	1校	26	都	南高等学校 〒143 大田区中馬込3-11-10	看護福祉コース	菅根 宗平 03-3774-0373	土屋 幸吉 03-3774-0325
神奈川	㉕	県	高浜高等学校 〒254 平塚市高浜台8-1	普通科福祉教養コース	斎藤 正三 0463-21-0418	渡邊 努 0463-23-7138	
	㉖	市	川崎高等学校 〒210 川崎市川崎区中島3-3-1	福祉科	田中 良也 044-244-4981	044-211-8295	
	3校	㉗	県	綾瀬西高等学校 〒252 綾瀬市早川1485-1	福祉教養コース	家里 泰寛 0467-77-5121	對比地 晃 0467-76-8199
新潟	㉘	県	八海高等学校 〒949-66 南魚沼郡六日町大字余川1276	福祉科	五十嵐 駿介 0257-72-3281	0257-72-8878	
	2校	31	県	十日町総合高等学校 〒948 十日町市大字高山461	総合学科	吉田 東美雄 0257-52-3186	高橋 久美子
富山	1校	㉙	県	砺波女子高等学校 〒932-01 小矢部市清水95-1	家政科福祉コース	殿山 美喜夫 0766-61-2325	上古 真澄 0766-61-2040
石川	㉚	県	田鶴浜高等学校 〒929-21 鹿島郡田鶴浜町上野ヶ丘59	健康福祉科	田畑 武正 0767-68-3116	永井 和美 0767-68-2351	
	2校	㉛	県	金沢伏見高等学校 〒921 金沢市米泉町5-85		長島 健治 0762-42-6175	平野 優 0762-42-7458
福井	1校	㉜	県	大野東高等学校 〒912 大野市友江9-10	福祉教養科	前田 孝 0779-66-4610	小林 香代子 0779-66-5577
静岡	㉝	私	三島高等学校 〒411 駿東郡長泉町竹原354	福祉科	川口 保一 0559-75-0080	松本 寿子 0559-76-0735	
	㉞	私	静岡女子高等学校 〒422 静岡市八幡3-6-1	福祉科	疋田 宏 054-285-2274	細川 知代 054-282-2757	
3校	㉟	県	吉田高等学校 〒421-03 榛原郡吉田町片岡2130	福祉科	小澤 巖 0548-32-1241	遠藤 孝子 0548-32-7831	

(Noの○印は本大会参加校)

県名	No	公私	学校名 〒番号 住	学科名 所	校長名 ☎番号	学科主任 F A X
愛知 1校	39	県	高浜高等学校 〒444-13 高浜市本郷町1-6-1	福祉科	神谷仙造 0566-52-2100	鋤柄由美子 0566-52-7059
岐阜 1校	40	県	大垣桜高等学校 〒503 安八郡墨俣町上宿465-1	福祉科	水野一 0584-62-6131	渡部洋子 0584-62-5608
三重 2校	41	県	上野商業高等学校 〒518 上野市緑ヶ丘東町920	福祉科	今中功 0595-21-1900	福永敏子 0595-21-1900
	42	県	明野高等学校 〒519-05 度会郡小俣町明野1481	福祉科	浜辺恒男 0596-37-4125	浜口勢津子 0596-37-4127
滋賀 1校	43	県	長浜高等学校 〒526 長浜市平方町三反田270	福祉科	山本兵治 0749-62-0896	坂東利美 0749-65-1340
京都 1校	44	私	福知山淑徳高等学校 〒620 福知山市字笹尾1237	保育科福祉コース	奥田弥進夫 0773-22-3763	松下亨 0773-23-5519
兵庫 2校	45	県	新宮高等学校 〒679-43 揖保郡新宮町新宮27-1	福祉科	川浪昌之 0791-75-0018	塚本富貴子 0791-75-2549
	46	県	日高高等学校 〒669-53 城崎郡日高町岩中1	福祉科	伊藤誠 0796-42-1133	佐伯恵以子 0796-42-1648
奈良 1校	47	県	榛原高等学校 〒633-02 宇陀郡榛原町下井足210	福祉科	福田八郎 07458-2-0525	岡野富美代 07458-2-7606
島根 1校	48	県	邇摩高等学校 〒699-23 邇摩郡仁摩町仁万907	総合学科生活福祉系列	沖野利裕 08548-8-2220	
岡山 3校	49	私	岡山女子高等学校 〒700 岡山市下伊福西町7-38	社会福祉科	丸山哲朗 0862-52-2101	保住芳美 0862-53-0582
	50	県	吉備北陵高等学校 〒716-11 上房郡賀陽町大字湯山1028	普通科生活福祉系	石尾康二 0866-54-1033	前原孝清 0866-54-0933
	51	県	倉敷中央高等学校 〒710 倉敷市西富井1384	生活福祉科	岡本耕志 086-465-2559	室山学 086-466-2832
広島 3校	52	県	黒瀬高等学校 〒724-06 賀茂郡黒瀬町乃美尾1	福祉科	正守憲之 0823-82-2525	黒田京子 0823-82-2527
	53	県	世羅高等学校 〒722-11 世羅郡世羅町本郷870	生活福祉科	掛谷春夫 08472-2-1118	是山加奈枝 08472-2-5244
	54	県	吉田高等学校 〒731-05 高田郡吉田町吉田719-3	生活福祉科	佐伯博之 0826-42-0031	垣内里恵子
山口 2校	55	私	中村女子高等学校 〒753 山口市駅通り1-1-1	介護福祉科	五十部益一 0839-22-0418	0839-22-8063
	56	県	久賀高等学校 〒742-23 大島郡久賀町4851-2	福祉科	西田昇 08207-2-0024	和田善成 08207-2-0096
愛媛 2校	57	私	松山城南高等学校 〒790 松山市北久米町815	福祉科	西村拓 0899-76-4343	中田千栄子 0899-76-4348

(Noの○印は本大会参加校)

県名	No	公私	学校名 〒番号 住	学科名 所	校長名 ☎番号	学科主任 F A X
愛媛 2校	58	県	北条高等学校 〒799-24 北条市辻600-1	生活福祉科	磯田昌三 0899-43-0187	関谷隆 0899-93-0429
福岡 3校	59	私	杉森女子高等学校 〒832 柳川市奥州町3	福祉科	井上昭吾 0944-72-5216	堤昌子 0944-72-5218
	60	県	久留米筑水高等学校 〒830 久留米市山川町1493	社会福祉科	山崎賢一郎 0942-43-0461	永田久美子 0942-45-0143
	61	県	三井高等学校 〒838-01 小郡市松崎650	普通科福祉・教養コース	角敏秀 0942-72-2161	吉田雄作 0942-72-9064
長崎 1校	62	私	玉木女子高等学校 〒850 長崎市愛宕1-21-6	社会福祉科	前田真澄 0958-26-6322	濱廣子 0958-28-6837
熊本 4校	63	私	城北高等学校 〒861-05 山鹿市志々岐大野原798	社会福祉科	松浦シズエ 0968-44-5809	馬場誠也 0968-44-0747
	64	私	菊池女子高等学校 〒861-13 菊池市大字隈府1081	社会福祉科	荒木修 0968-25-3032	中村頌子 0968-25-3185
	65	県	八代農業高等学校 〒869-42 八代郡八鏡町大字鏡村129	福祉教養科	川邊恭右 0965-52-0076	南瀬郁子 0965-52-5048
	66	県	多良木高等学校 〒868-05 球磨郡多良木町多良木1212	福祉科福祉教養コース	江島迪彦 0966-42-2102	瀬音博美 0966-42-6986
大分 2校	67	私	大分桜丘高等学校 〒870 大分市桜ヶ丘7-8	普通科福祉コース	井上克己 0975-43-6711	佐々木修
	68	県	野津高等学校 〒875-02 大野郡野津町大字野津市537-1	普通科福祉コース	佐藤富男 0974-32-0231	0974-32-2119
宮崎 2校	69	県	日南農林高等学校 〒889-32 南那珂郡南郷町中村甲3543	生活福祉科	坂本孝司 0987-64-1177	井戸川浜子 0987-64-1177
	70	県	高原高等学校 〒889-44 西諸県郡高原町広原4981-2	生活福祉科	吉国修 0984-42-1010	森田和枝 0984-42-1270
鹿児島 3校	71	県	加世田常潤高等学校 〒897 加世田市武田14863	生活福祉科	堀苑高嶺 0993-53-3600	吉村みちえ 0993-53-3601
	72	私	加治木女子高等学校 〒899-52 始良郡加治木町5348	医療福祉科	篠原和秋 0995-63-3001	島村健二 0995-63-3002
	73	私	加世田女子高等学校 〒897-11 加世田市唐仁原1202	医療福祉科	鮫島克郎 0993-53-3633	釜口休紀 0993-52-7974
4校	74		出水中央高等学校 〒899-02 出水市西出水町448	医療福祉科	柿元哲郎 0996-62-0500	川畑博美 0996-62-6677

あ と が き (諸 連 絡)

1. 74校の加盟(平成7年12月31日現在)のもとに、全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会の発足をみましたことをお喜び申し上げます。
2. 第1回の静岡大会は記念すべき大会となりました。準備に当られましたみなさん、特に主管校を担当くださった三島高校のご尽力に対し、心から御礼申し上げます。
3. 大会の盛り上がり、少しでも具体的に報告したいと考え編集につとめましたが、馴れないこともあって、不備な点多かろうと存じます。ご寛容のほどをお願い致します。
4. 事務局としては、初年度は組織づくりに心を配りました。今後、加盟校の増加が考えられますが、各校の抱えている問題の解決に向けて、協力と連携が図られるよう心がけて参りたいと思います。
5. 高校生にふさわしい教科書を求めて、中央法規出版の協力のもと、編集が進められています。編集委員を、井上輝之、池澤角次、池田延己、落合光男、松本寿子、保住芳美、矢幅清司、清水幹夫等のみなさんが担当してくださっています。希望や意見等ございましたら、編集委員のどなたでも結構ですから、お寄せ下さい。
6. 施設実習における保険加入のことが問題になっていますが、いろいろな対応が考えられますので、もう少し各校ごとで検討いただきたいと思っています。
7. 校長会の理事会と合わせて、学科主任代表者連絡会が持てるようにならないものかとの要望をいただいています。企画、運営等の素案づくりを始め、諸問題を解決するよりインパクトのある活動が展開されるものと期待されますが、早急に設置することもかないませんので、今のところは、各理事さんに相談し助言を受け、よりよい打解の道が得られるよう、ご努力願いたいと思います。
8. 8年度は北海道大会(主管校釧路星園高等学校)になります。「ひびく・ひらく高校福祉教育の出發」の新たな発展を期待しております。
9. 年度会費(1校5,000円)は4月30日までに納入して下さい。合わせて、同封の進路状況報告書及び北海道大会の研究協議テーマ(希望課題)のご提出をお願い致します。
10. 当会の充実と発展を祈念申し上げます。

(事務局)

北海道大会予告

と き 平成8年7月24日(水)～7月26日(金)
と ころ 釧路星園高等学校(主管校)
※ 後ほど、詳しくはご案内申し上げます。

(備考) 事務局所在地
〒348 埼玉県羽生市大字神戸706
不動岡誠和高等学校
TEL 0485-61-6651
FAX 0485-60-1051